

議事日程第3号

平成25年9月11日(水)

第1 市政一般に対する質問

船木正博

三浦利通

佐藤巳次郎

土井文彦

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭	10番 安田健次郎
11番 米谷勝	12番 高野寛志	13番 古仲清紀
14番 土井文彦	15番 小松穂積	16番 中田謙三
17番 戸部幸晴	18番 船木正博	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

欠席議員(1人)

7番 吉田直儀

議会事務局職員出席者

事務局長	杉本光
主席主査	湊智志
主査	杉本一也
主査	武田健一

地方自治法第121条による出席者

市 長	渡 部 幸 男	副 市 長	伊 藤 正 孝
教 育 長	杉 本 俊比古	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	山 本 春 司	市民福祉部長	船 木 道 晴
産業建設部長	渡 辺 敏 秀	教 育 次 長	小 玉 一 克
企 業 局 長	佐 藤 稔	総務企画課長	原 田 良 作
海フェスタ推進室長	加 藤 秋 男	財 政 課 長	目 黒 重 光
税 務 課 長	佐 藤 盛 己	生活環境課長	渡 部 源 夫
子育て支援課長	天 野 綾 子	福祉事務所長	鈴 木 金 誠
農林水産課長	佐 藤 喜代長	観光商工課長	松 橋 光 成
下水道課長	千 田 俊 彦	若美総合支所長	蓬 田 司
病院事務局長	杉 山 武	会 計 管 理 者	石 川 静 子
学校教育課長	鈴 木 雅 彦	生涯学習課長	大坂谷 栄 樹
監査事務局長	笹 川 貞 俊	農委事務局長	中 田 和 彦
企業局管理課長	安 藤 恒 昭	選管事務局長	(総務企画課長併任)

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

吉田直儀君から欠席の届け出があります。

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

18番船木正博君の発言を許します。18番

【18番 船木正博君 登壇】

○18番（船木正博君） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様、どうもお疲れさまです。どうぞじっくり拝聴してってください。

心政会の船木正博でございます。先回の6月議会に続き一般質問できますことを、ありがたく思っております。

今回は、市民の皆様からいただいたご意見をもとに、身近な問題2件と男鹿市の将来構想についての提言2件の質問事項といたしました。それらの4件について順次質問してまいりますので、市長の見識のある明解なご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、第1点目は、市民のアンケートからについてであります。

男鹿市の10年後、20年後、30年後、将来はどうなっているのだろう、男鹿市民が市政に一番期待していることは何だろう、市民の考えを聞き取り、みんなで考え、協力する市政にしていきたい、そんな思いを少しでも実現できるように、初めての試みをしてみました。それは、無記名による地域調査を7・8月にかけて実施したことです。無記名にした理由は、市民の皆様に気兼ねなく自由に考えを書いていただくためでした。配布先は船越地区と後援会の方々に、合計で約200枚お願いし、回収できたのは約60枚でした。調査した内容は2項目で、男鹿市政に望むことと男鹿総合観光案内所の道の駅化です。集計して一番感じたことは、文章による自由記述が多かったことです。ここから読み取れることは、市民の皆様がすばらしい考えを多く持って

いるということでした。集計した資料を先に3枚添付しましたので、御覧いただけたいと思います。

そこで、地域調査の集計結果から以下の3点についてご回答をお願いします。

一つ目は、市民の考えを聞き取り、市政に生かす手だてを積極的に導入することを希望します。その手だてとして、幅広い年齢層、すべての発案を市民が共有できる工夫をお願いします。

二つ目は、地域調査の集計結果、別紙資料3枚の市政に望むことと男鹿総合観光案内所の道の駅化について、市長のお考えをお聞かせください。協力していただいた市民の皆様が自分の考えが市長に届いたと感じられるような発言をよろしく願いいたします。

三つ目は、前の議会で道の駅化に関して提案した際に、県や関係機関と協議中であるということでした。今後どのように進展していく予定なのか、スケジュールや内容等をお知らせください。

この夏、海フェスタは盛況に終わり、全国に男鹿市の知名度を広げることに大きく貢献したと思います。渡部市長がリーダーシップを発揮し、関係諸機関が連携した結果だと思います。10年後、20年後、30年後の男鹿市はどうなっているんでしょう。人口の減少、高齢化や医療、財政、雇用の場はどうなっているんでしょう。それは今を生きる人の手でつくるものです。未来は、すぐれたリーダーの揺るぎない舵取りにかかっていると思います。海フェスタと同様に、渡部市長のリーダーシップのもと、市民と市政全体が協力して、みんなが安心して生活できる男鹿市になるよう、具体的に建設的なご回答をよろしくお願いします。

次に、質問の第2点目は、行政と町内会長のかかわり方についてであります。

住みよい地域づくりのためには、行政サービスである公助に加え、地域住民による助け合いである共助が欠かせません。その住民自治組織代表として町内会長が日々汗を流して地域のために頑張っておられます。市政の一端を担い、行政と協力して、市民生活向上のために活躍しておられますことに頭が下がります。市当局としては、行政だけでは賄いきれない、市職員だけでは手が回らない施策部分や日常の細かいところまでお願いできる、貴重でありがたい存在だと思います。いわば住みよいまちづくりの重要なパートナーと言えましょう。

町内会長の主な活動内容としては、地域活動、行政からの要請事項、各種団体からの委託事項、ボランティア活動など多岐にわたっています。ある地区の町内会長数名とお話をしました。会長の活動範囲、仕事の多さにびっくり、いずれの方も、あれもこれも要請されて負担が多すぎるということでした。私も以前からそのことは感じておりましたが、改めてこれほどまでとはと感心させられました。会長たちの日ごろのご活躍とご労苦に対して、感謝せずにはおられません。改めて町内会長職の役割とは何か、適正な行動範囲、活動方法、責任のあり方などについて考えさせられました。

そこでお尋ねします。町内会長の活動内容を本市としても把握していると思いますが、行政からの要請、依頼事項としては、どのようなものがあるのか、ほか各種団体、地域活動等の項目、活動内容など詳細がわかりましたらご説明願います。

また、その活動を把握し対処しているのかどうか、余りにも負担が多すぎるとのことではありますが、そのとおりののかどうか。そうであれば適正な活動をしてもらえるように行政側からの指導、かかわり方は、どうあるべきかの指針をもって当たられているのかどうかお示し願います。

また、双方が合意、了承のもとに諸活動が行われていると思いますが、そこに至るまでは紆余曲折があり、いろいろ議論がなされていると思います。例えば行政から委託された職務を遂行中に負傷したなどの事故やけが等に遭遇した場合は、どのように対処するのか、行政の責任範囲はどこまでで、手当の仕方はどうするのかなどの問題があります。そこで、何か問題提起でもなかったのでしょうか。あったとしたら、それをいかに解決し、合意形成を図ったのでしょうか。その実情をお知らせください。

さらに、行政として町内会長に委託するに当たり、どのような協力依頼をしているのか、指導管理はどのようになされているのかをお知らせ願います。

次に、質問の第3点目は、明るい話題を提言してみたいと思います。それは、男鹿音楽村事業構想についてであります。

男鹿の観光をもととした振興に関する議論は、以前から盛んに問われている中、さまざまなイベントスタイルの興行は盛んに実施されていますが、地にしっかりと足を据えた永続的な振興策はといえば、現在に至ってはまだ画期的な効果が見られた事例は、ほとんどないに等しいと思われま。そのような現況から、四季を通じて集客が期待できる機能的アイデアの創設という視点で、全国各地の観光地に付随する集客施

設について調査してみました。

その中で山梨県の山中湖湖畔にある山中湖サウンドビレッジをモデルとした構想が、男鹿の持つ諸条件に、よりフィットしていることがわかりました。施設の機能としては、トレーニングはもとより、コンサートライブや録音機能を有しており、滞在型の多機能的な音楽村となっています。基本的な施設環境機構としては、ステージや音響照明、録音機能を配備したライブホール、これは200名程度となっております。個別に2階に宿泊ルーム、5、6名から8名程度、1階に練習スタジオ、トイレ、シャワールームを配した施設が8棟程度、フロント管理棟並行レストラン、バーベキュースペース等、観光地の山中湖湖畔の近隣にあって自然な流れとして音楽愛好と観光との協調に基づく経済効果を算出しています。

この施設機能を基本とした男鹿への導入という点で考えてみました。男鹿は全国にも名をはせる観光地であり、また、毎年開催されるロックフェスの拠点でもありと、男鹿の持つ豊かな環境と特徴をマッチさせたこの音楽村構想は、イメージ戦略としてもその優位性を広報やメディアを通して発信し、さらなる振興効果獲得を目指します。音楽施設としては、教育面からも吹奏楽等の合宿等々、小・中学生も参加可能な教育の一環としても、このような事業導入へ取り組む価値は十分にあると考えます。男鹿サウンドビレッジや男鹿ミュージックビレッジなど、音楽と男鹿を共振させた振興策は、とても調和がとれて快い響きを感じます。今までになかった振興策として、音楽と観光をマッチングさせた新しい取り組みは、その振興の途上に多くの副次的効果への気づきを生じ、その拡張展開を伴って、男鹿の経済システムとして大きな支柱になるものと確信します。

また、男鹿の課題となっている季節に関係しない通年型観光施設でもあります。男鹿市は現在、体育系施設は大変よく充実してきましたが、文化系施設はまだ未成熟であり、物足りなさを感じます。現在に至り、文化系環境と振興策としての本提案は、そのバランスをとる上でも大きな希望を持って取り組むべき課題でもありと考えております。一過性のものではない、何年、何十年後の将来的展望に立った政策が、今必要だと思いますが、いかがでしょうか。人口減少、まちなか衰退、活気が薄れ、若者は今どこへ、こういう時代だからこそ、子々孫々、子供たちに夢を与えるような活気あふれる男鹿市になってもらいたいです。市長の熱意あるご答弁のほど、よろしく

お願いいたします。

次に、質問の第4点目は、要所地点を結ぶ観光開発についてであります。

男鹿半島の地域的特徴と、おのおのにあってはぐくむ観光資源をもって、その可能性をもとに考えてみました。男鹿といえば「なまはげ」という絶大な存在があります。大きな観光資源の一つであります。集客という視座で見ると、門前地区と北浦地区の二つの拠点を持ちながら、現在では個別に集客を競う形となっており、特に門前地区では観光業を営む方々の話から、存亡の危機があるとさえ言われる状況にあります。

そこで、個別に競う形から協調的に拠点を結ぶ形で営利獲得の理想的な循環システムの恩恵というスタイル化を進めるべく、提案をいたします。

北浦地区には、真山神社をもとになまはげ館及び伝承館やなまはげ柴灯まつり、また、温泉郷の中には多目的施設「五風」があり、なまはげ太鼓のイベント等々十分な興行環境を持ちますが、一方の門前地区では伝説の中でなまはげたちがつくったと言われる999段の石段が現実存在し、また、五社堂の存在という強力な観光資源を持ちながら、残念ながら集客も乏しくなる一途だと聞き及びます。それにはさまざまな理由があると思いますが、今はまず即効性のあるアイデア行使という観点から、湯本地区と門前地区との拠点を結ぶ、その昔から存在する真山本山の参道を活用したハイキングコース構想が今回の提案であります。周知の事実ながら、その昔、男鹿では山岳信仰をもとにした参道が存在し、真山神社から門前へは五社堂に至る参道があります。コースとしても長短さまざまなアレンジにより、老若男女の広い対象幅を持つイベント企画創出が可能と考えられ、集客による収益上の形として、まずは門前地区の、より生々しく存在するなまはげの軌跡へも観光客を誘導し、宿泊客の獲得へ導くという流れにあります。西海岸へいざなうことにもつながり、南磯地区全体の振興策としても、また、男鹿全体のバランスのとれた観光業昇華策としての意義もあり、多様な副次的効果を含め想像以上に大きな営利算出が可能であると考えます。男鹿の真山、本山のもとに位置する真山神社と五社堂を結ぶ参道を、景観豊かなハイキングコースとして整備し、伴う観光客の増強の一環としてさまざまな観点から施策を実行してみるチャレンジ精神こそが今大切であると考えます。ぜひ実現に向けて取り組んでもらいたいものです。市長の決断を期待します。

以上で第1回目の質問を終わります。市長の明解なるご答弁を、よろしく願います。

たします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

船木議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、市民の考えを市政に生かす手だてについてであります。

市民の皆様からのご意見を直接伺うため、これまで町内会長等市政懇談会に加え、50を越える団体と意見交換会を開催してまいりました。今年度は、市内で活動する団体の長との地域活性化懇談会を定期的で開催し、ご意見をいただいております。

この懇談会には、課題を共有するため、副市長、教育長、各部長等も同席させております。

今後も市民の皆様からのご意見を承り、市政に反映させるよう努めてまいります。

次に、アンケートの回答に対する考えについてありますが、市内経済の活性化や人口減少対策、産業の振興などにつきましては、多くの市民が課題とされていると認識しております。

次に、男鹿総合観光案内所の道の駅化についてであります。

男鹿総合観光案内所の道の駅への登録申請については、登録要件を満たすための諸整備に要する経費について、試算では防犯対策の夜間照明設置に約1千500万円、高熱水費等のランニングコストで年間約550万円、初年度で合計約2千50万円の経費を要することになります。

今後、財政状況とあわせ、これに要する経費と道の駅化の投資効果について検証してまいりたいと存じます。

次に、男鹿市の将来についてありますが、現在、公表されている長期的な将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計のみであります。その最新の公表値によると、男鹿市の推計人口は、平成27年度には2万9千284人、その10年後の平成37年度には2万3千857人、さらに10年後の平成47年度には1万8千727人となっております。

昨日もお答えいたしました。こうした将来予測に対し男鹿市総合計画では、平成27年を目指し6項目のまちづくりの基本目標を掲げ、施策の展開を図っております。

産業の振興では雇用対策と地場産業の振興、保健及び福祉の増進では子育て支援と少子化対策、都市及び生活の基盤整備、安全・安心対策の推進では定住環境の整備と保全、人材の育成、住民と行政がともにはぐくむ地域づくりでは教育環境の整備、男女共同参画社会の実現など、さまざまな施策事業の相乗効果から少子高齢化、人口減社会に対応してまいります。

ご質問の第2点は、行政と町内会長のかかわり方についてであります。

町内会は、地域に住む人たちが組織し、地域のための自主的な活動を行う任意団体であります。さまざまな活動の中心となる町内会長の役割は、多岐にわたるものと存じます。

市におきましては、市民主体のまちづくりを推進するため、町内会長等市政懇談会を開催し、意思疎通を図っております。市から各町内会にご協力をお願いしているものは、毎月の広報や催し物の周知などがあります。

町内会への指導、かかわり方についての指針等は定めておりませんが、自主防災活動、環境整備事業、地域文化継承事業については、町内会交付金制度により支援いたしております。交付金は、組織運営にも使用できますので、町内会の組織内で役割分担を図っていただきたいと存じます。

次に、行政からの依頼事項を行っている際の事故や負傷についてであります。対応としては保険への加入が考えられます。保険加入については、各町内会の判断であります。加入の場合は町内会交付金を活用していただきたいと存じます。

なお、町内会とは委託という形式はとっていないものであります。

ご質問の第4点は、要所地点を結ぶ観光開発についてであります。

まず、門前地区の観光振興につきましては、五社堂への石段の補修を行ったところであり、駐車場整備につきましては、用地交渉の準備を進めているところであります。

真山から門前に至るルートは、古来よりお山かけとして市民に親しまれており、男鹿国定公園の公園計画にも歩道として位置づけられているものであります。お山かけは個人の愛好家はもとより、真山神社の山開き神事や男鹿南中学校1年生、男鹿北中学校全校生徒参加の学校行事として行われております。

また、10月から実施される秋田デスティネーションキャンペーンにおいて、五社堂から真山神社奥宮を経て真山神社へ至るコースが組み入れられた「JR大人の休日

倶楽部」の10月14日及び26日に行われる予定の旅行商品『山岳信仰の霊場赤神神社五社堂特別御開帳と古道「お山かけ」を歩く』が現在、参加者を募集しているところと伺っております。これを機会に土日祝日に運行している男鹿半島アクセスバスと路線バスを利用した、男鹿駅を起点とし、門前と真山を結ぶお山かけコースを紹介するなど、今後とも重要な観光資源の一つとして活用を図ってまいります。

なお、男鹿音楽村事業構想に関する教育委員会の所管にかかわるご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） おはようございます。

教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第3点は、男鹿音楽村事業構想についてであります。

本市でステージや音響・照明等の機能を有する芸術文化活動拠点としては、市民文化会館と市民ふれあいプラザがあります。これらの施設における今年度の音楽関係イベントとしては、若美ベンチャーズエレキ祭りや海上自衛隊大湊音楽隊コンサート、市内オカリナ愛好者を中心にしたビジュアルトークコンサートのほか、加山雄三ホールコンサートなど、海フェスタ関連イベントが行われており、この後、本市のなまはげ太鼓を演奏する若者たちが青森県や沖縄県の民俗芸能愛好者に呼びかけて行う「男鹿っ鼓の宴」や市内音楽愛好者によるピアノの発表会、男鹿市民吹奏楽団定期公演、第26回秋田船方節全国大会なども予定されております。

また、市民文化会館では、秋田商業高校吹奏楽部合宿活動にも利用されております。

このほか、市内の若者を中心に屋外において男鹿なまはげロックフェスティバルなどが行われ、市内外から多くの音楽ファンにおいでをいただいております。

市といたしましては、市民文化会館などの利用促進のため、平成22年度から市民団体等に対する使用料減免措置を講じているほか、平成23年度から市民の自主活動を促進するための芸術文化自主活動助成金を制度化しております。

今後とも市民が音楽の発表や市外の音楽愛好者などとの交流の場としてご利用いただけるよう、これらの制度の周知や整備改善に努め、音楽をはじめとする芸術文化活動の拠点として運営の充実を図ってまいります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。18番

○18番（船木正博君） ご回答ありがとうございました。

最初のアンケートの方から再質問いたしますけれども、3枚の資料を添付してありました。その中でいろいろ私なりに感じたことで、まず男鹿市に望むことという項目のところでは、産業の振興というのが1番、それから高齢化対策の推進が2番、3番が医療体制の充実、4番がその他で5番が観光の振興と、そのような順位に今回の場合はなったわけですけれども、やっぱり市民が一番望んでいることは産業の振興、雇用の促進ということでございました。いつも言い尽くされて、いろいろな体制をとって実施なされていると思いますが、それこそこれは男鹿市の死活問題でございまして、本気になって取り組んでいただきたいと、そういうふうに思っております。市長も一生懸命やっておられますけれども、並大抵な努力ではこの雇用対策というのはこれからうまくはいかないと思いますので、それこそ死ぬ気になって本気に取り組んでいただきたいと、そういうふうなところが市民の望んでいることだと思っております。それによって少子化対策なり、人口減の歯どめにもなるということでございますので、市長ほか我々もですけれども、一緒になってそのために本気になって取り組んでいきたいものだなと思っておりますので、その辺のところをよろしく願います。

それから、観光案内所のことでございますけれども、賛成か反対かというアンケートを取りました。そうしたところで賛成が69パーセントで反対が9パーセント、どちらとも言えないというのが22パーセントでございまして、賛成というのがもう圧倒的に多いわけでございます。その中の内容としては、どういうのを欲しているかという、1番目が物販施設の拡充、二つ目が飲食施設の拡充、そういうふうなものが断然に上の方にありまして、圧倒的に施設の充実を望んでいるというのが多いわけでございます。市長はその辺の民意をどう受けとめているかが問われていると思いますので、ぜひ前向きな考えをお示し願いたいと思います。いろいろなご意見はありますが、やはり来ていただいた方、物足りなさを感じておりますので、それなりの充実した施設になってもらいたいという、そういうふうな市民の皆様の多くの声が届いておりますので、その辺のところもぜひまた前向きに考えをお示し願いたいと思います。

それから、行政と町内会長のかかわり方についてでございますけれども、以前は市政協力員制度があって、そのときはそれなりの活動とか職務執行中のけがなどに簡易

保険がかけられていたと、そういうふうに思っていました。その職務、今、多くの町内会長がそれを代行してかわって引き受けている状態ですよね。そういった場合に、ある程度の報酬や手当てというのは必要ではないかと私はそういうふうに思います。交付金の方から流用してということもありますけれども、それはちょっと視点が違うんではないかなと。それはそれでその職務に対しては、やっぱり行政の方から何なりの手当てとかもやっぱり必要ではないかなと、そう考えておりますので、その点はどういうふうに考えているのでしょうかお知らせ願いたいと思います。

あくまでも会長は、ボランティア精神で頑張っているわけですがけれども、まるっきりおんぶにだっこというわけにはいかないと思います。委託されていないということでもございましたけれども、市の方からお願いをして活動をしてもらっているわけでもございますので、せめて職務遂行中の事故などに備えてですね、簡易保険をかけるなどのそういうふうな措置が行政の方でも考えてもいいんではないかなと思いますが、その点はいかがでしょうか。

その交付金を流用ということでもございますけれども、町内に交付されて、その町内で独自にその使用方法は考えていただきたいということでもございました。その中からいろいろそういうふうなものに分けてくださいということでもございますけれども、そんなにその交付金の中からもいろいろ使えるだけの金額はあるのかどうか私は知りませんが、その点はやっぱり流用というのはちょっとおかしいと思います。事故とか、あるいは団体の、町内の盆踊りとかそういうふうなところでは、いわゆる自主防災組織ですか、そういうふうなところには交付金が出ているようですけれども、それから広報配達ですね。これにはもう全く手当てがなくて、交付金を流用したらどうかという、そういうふうなお話がありましたけれども、これはやはり交付金ではなくてですね、それはそれとしてやはり考えて手当てをした方がいいんではないかなと私はそういうふうに思います。

あと、今、会長たちはそういうふうな補償も何もなくて活動しているわけでもございますけれども、本来であれば両方とも合意、了承のもとに諸活動が行われるのが筋だと思いますけれども、その段階で、今の段階で会長たちは納得しているのでしょうか。それとも見切り発車でしょうか。見切り発車は余りいい感じではないと思いますので、その辺の会長たちとの意思の疎通とかはどうなされているのかをもう少し、その辺の

内訳とかもお知らせ願えればありがたいと思います。

私も会長のいろいろな仕事を見ていまして、本当に多いわけですよ。広報の配達もありますし、防犯とか自主防災活動、あるいは各種会議へ出席とか町内清掃、赤い羽根、青い羽根、あとは行政からの金銭補助、いろいろ事業をするとあるわけですが、その町内事業の立案とかですね、そういうところまでかかわっております。最後のその精算処理の会計の処理ということもありますけれども、この煩雑さに頭を悩まされているということもありますので、そういうふうなところで、やはりそれだけの苦勞をなされている方にですね、ある程度のそういうふうな温情といいますか、そういうふうな手当てというものは考えてみてもいいのではないかと考えておりますので、その辺のところをどうか。行政の方からお願いしてやっているわけでありまして。男鹿市ではないと思いますけれども、実態としては、住民に役人の都合を押しつけてやっている行政末端組織になっているような箇所もあるようでございます。さらに言えば、役人とか各種団体の天下りの人たちが自分たちのいいようにと言えばおかしいんですけども、まず働いてもらって会費などを徴収してもらえようという収納機能化されているという、全国的に見るとそういうようなところがありまして、そういうふうな問題で各地で裁判に発展するなどという問題も出てきているわけです。ですから、やはりある程度というか、やっぱりその町内、それから行政との意思の疎通を図ってですね、納得した上で活動してもらおうというのがやはり筋であると思いますので、そこら辺のところをしっかりとまた考えていただいてご回答願えればと思います。

それからですね、要所地点の観光開発についてでございますけれども、私の今のハイキングコースとして考えられないかということなんでございます。現在のお山かけのルートでは、「キントリ坂」とかいろいろありまして、きつい難所がありまして、高齢者や子供たちが楽しめるハイキングコースとしては、ちょっと無理な感じがあります。そういったところで、誰もが散策できるようなハイキングコースとして整備できないかということでございまして、そういうふうな発案でまずやっております。それによって、向こうの方に行くことによって南磯地区にも人が流れると、そういうふうな道筋ができればいいなということでございまして、その辺のところもちょっと考えてみてはどうかと思います。国定公園の規制とか、あと、自然保護団体の反対とか監視など難しい面があると思いますけれども、何とかその辺クリアして取り組めな

いものかなと思います。国定公園の方も最近は何分規制が緩くなってきていると聞いております。今だと申請次第では許可になる可能性もあると思いますので、その辺の開発というところも考えてみてはいかがでしょうかということでございます。

それもありますし、要は北部地区から南磯地区への誘客作戦ですね、そういうふうなこと、それから誘客作戦を立ててお客の流れをつくり上げていただきたいと。それで男鹿市の中をまんべんなく観光客が訪れてもらえればありがたいなと、そういうふうなことでございますので、ぜひその辺も考えていただきたいと思います。

それから、音楽村事業でございます。

これは先ほど文化会館とハートピアの大体二つの施設でいろんな行事をして、盛り上がっているということはわかっております。でも、それだけでもちょっとね、音楽村というか文化的な資産としては、ちょっとまだ貧弱じゃないのかなと、もう少しメインとなるような大きなその施設とかイベントとかできるようなですね、そういうふうな施設もあってもいいんじゃないかなと私は思っております。と言いましても、特別新しいものをどこかにつくるか、そういうふうなこともありますけれども、それはかなりきつい話だと思います。とりあえずということはおかしいんですけども、いろいろな現状の施設でも利用可能な場所はたくさんあります。男鹿オートキャンプ場とかですね宮沢のWAOとか、コテージ村、あの辺の付近、それから男鹿温泉郷の施設を利用するとかね、現存の施設でいろいろなそういうふうなものを企画してできる場所はあるわけですよ。あと、アンケートの方にもありましたけれども、こういうあれがありました。男鹿総合観光案内所、あそこをミュージックステーションにしたらいけないかと、そういうふうな改名してコンサートのイベントなんかも開催したらどうかというあれもありましたので、いろいろなことを考えつくわけでございます。そういうふうなところで、もう少し文化的その資産、施設というんですか、やはり充実してもらいたいなと私は思っておりますので、ぜひですねそういうふうなことの観点も考えていただきたいと思います。

今二つの提言いたしましたけれども、これからの男鹿市を考える上で一つ一つの別々の単体の事業ではなくてですね、つながりを持った総体的な戦略というものがやっぱり必要だと思います。ですから、今のところ男鹿市の将来をどうもっていくのかですね、その全体構想がよく見えておりません、失礼ですが。ということで、そう

ということで今の二つの例をご提言申し上げました。できたら男鹿市の将来を、こうもっていくんだという将来構想をお持ちでしたら、もう一度お聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 将来の男鹿市の構想についてであります。先ほどの答弁でも申しましたとおり、数値的なことでは人口しか数値、推計値は出ておりません。ただ、これからの男鹿市を目指すために、今、社会情勢、あるいはいろんな面が大きく変わってきている時代であります。私は日々の、今行っている総合計画に基づいて、日々の、毎日を一步一步過ごすことが将来が見えてくるということで、将来的にこういう構想ということが今男鹿市の中で、今の計画以外にさらに踏み込んだということをもって、正直申しましてなかなか実現性がないものになってしまいます。今まずあることを日々実現することによって先が見えてくるという考えで今進めているところであります。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 私からは町内会の件についてお答えいたします。

まず、保険の件でございますけれども、これまで旧男鹿市の場合には市政協力員制度というものがございまして、その中で広報の配布等を行っていただいております、市の業務としてやっていたわけですが、保険については秋田県市町村総合事務組合の中で損害賠償等を対応していたわけですが、この場合には賃金の支払い、あるいは報酬の支払い等雇用関係にあるものが対象になります。こういうことから、現在の町内会交付金制度の中でお願いしているというスタイルでは、この保険の対象にはならないものでございます。したがって、先ほどご答弁申し上げましたとおり、町内会交付金の活用でその保険に加入について検討していただければと思っております。

この町内会交付金の中には自主防災活動、あるいは環境整備事業、地域文化継承事業のほかに広報の配布のための均等割として各町内会に1万円、そのほかに世帯割として1世帯当たり220円を交付している内容となっておりますので、これの活用を

ぜひお願いしたいと思っております。

また、男鹿市からの町内会への依頼について、納得した上でのというご意見でございますけれども、これまで市からはいろんな広報の配布をはじめ催し物の周知の依頼といったものをお願いしてきているわけで、現在そういった形でやっていただいているということでご了解をいただいて協力していただいているものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 私の方からは総合観光案内所の物販施設の拡充についてお答えさせていただきます。

物販販売の拡充につきましては、これまで商工会を通じまして市内業者の方々に、その意向を伺っておりました。その結果、冬期間どうしても減収となりますし、これを夏の期間でカバーするということは、現在のあの立地条件からしても非常に厳しいということで、現観光案内所での物販の拡充に出店する方々はちょっといないという答えをもらっておりますので、非常に厳しいものと思っております。

それから、お山かけの新たなハイキングコースの件ですけれども、議員御存じのとおり国定公園指定されております。それで、この新設の歩道等の整備につきましては、県の許可ということで自然公園法に基づきまして許可されるものでありますけれども、このほかに自然保護団体との協議が当然必要となってきております。現時点では実施につきましては厳しいというふうに考えております。ただ、この可能性につきましては、今後現地調査も必要でありますので、県ともその辺について協議させていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

それから、道の駅につきましてはですけれども、観光案内所の道の駅につきましては、認定条件に当たって照明灯、新たに10基ほどが必要となってきております。また、これとランニングコストが人件費も含めまして550万円というふうなことで、全部で2千50万円ほどかかるわけですけれども、ただ今後につきましては、この道の駅は現在、設置位置も含めて、あの場所は道の駅としての効果があるのかということも含めて今後新たにまた検討していくべきでないかなというふうに考えておりますの

で、よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

芸術文化の振興につきましては、男鹿市総合計画の中に市民の活動の支援だとか、あるいは拠点となる文化施設の充実活用を掲げておるところでございまして、その中で先ほど申し上げたような制度化だとか、いろんなその制度を受けたいろんな活動が行われているということ为先ほどご紹介を申し上げたところでございます。

その中で一つ例を挙げさせていただきますと、自主活動助成金制度ということ为先ほど申し上げました。これは新たな文化の創造だとか、若者の後継者を育てるだとか、そういったような特徴的な文化活動を支援する目的で助成金を制度化したものでございますけれども、その中で今、先ほど例に出した中に含まれますけれども、それこそ他県にも呼びかけて助成金以外に自分たちも資金を持ち寄って、なおかつ入場料もいっただいてというような形で非常にチャレンジ精神旺盛な事業活動を行おうとする方々も出てきつつありまして、非常にこの制度が、趣旨が伝わってきたという意味では非常にありがたく思っておるところでございます。こういう方々といろいろ相談をする機会が多々ございますので、先ほどお話のございましたWAOだとか観光案内所ですか、そういったような事業の内容、活動の内容によっては、そういうところがふさわしいというケースも多分あるかと思っておりますので、そういったようなことも一緒に考えながら、それこそ芸術文化の香りのする男鹿半島の実現を目指してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。18番

○18番（船木正博君） まず観光案内所ですけれども、以前から言われたとおりのことなようでございます。いろいろこれからあるようですが、私も所管の委員会ですので、そちらの方でまたいろいろ取り上げてみたいと思います。

あと、町内会長とかいろいろそういうふうなかかわりですね、もう少し温情味を持って取り組んでいただければと思います。一生懸命働いている町内会長、本当に汗水たらしてやっているわけですよ。そうしたときに大変なけがでもなされたら大変でございます。そういうふうなところで、幾らかのそういうふうな交付金とかだけではちょっ

と物足りないなど、ある程度の補償はしてあげないといけないと思いますので、その辺のところをまたこれからの検討課題として考えてもらえればありがたいなと思っております。

それから、要所地点を結ぶあれですけれども、いろいろ難しい面もあると思います。総体的にハイキングコースにかかわらずですね、最後にですね、今の西海岸の現状、南磯地区の現状を市長はどう見ているのか、それをちょっとお知らせ願いたいと思います。

それに加えて、南磯地区の開発とか振興策、何かちょっと考えていることなどもしありましたら、それもお知らせ願いたいと思います。

音楽村とかいろいろあります。即効性で今すぐできるものもあれば、やっぱり将来的にいろいろ考えて次期の総合計画に載せるようなこともあると思いますので、その辺のところ、大きく考えてですね、ちょっと、もうちょっとワイルドな感覚で運営していただければなと思いますので、その辺のところをもう一度考えていただいでですね、文化のことももう少し強力で今度は押し進めていただきたいなと、そういうふうになっております。

ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 門前地区の観光に関しましては、例えば宿泊に関しましては、男鹿の行事をやった場合、できるだけ幅広く男鹿温泉郷ももちろんでありますけれども門前地区の宿泊も考えるということで今動いているところであります。具体的には、きのうもお話しました大相撲の男鹿巡業では、門前地区の方にも相撲協会のご理解をいただいて宿泊といいますか、距離は遠いということでありましたけれども宿泊をしてもらうことができました。宿泊に関してはそういうことで、今後いろんなイベント、催しについて、男鹿市内の宿泊を幅広く使っていただくという方向は、まず宿泊に関してはやっていきたいと思っています。

また、今の門前地区の状況、例えば男鹿の方、市内を観光するバスが出た場合でも、あの地区でお昼ご飯を食べることができません。そういうようなことは、きのうも申しましたとおり、基本的には民間が独自で掘り起こさなければ門前地区の観光も、い

いわゆる発展はないものだと思っています。今回はJRのデスティネーションキャンペーンの、あるいは大人の休日倶楽部の中で男鹿市のいわゆる観光地として門前地区も取り上げられております。これを本当にいい機会にして、門前地区に人を呼び込むような動きを、行政ももちろんいたしますが、いわゆる地元のいわゆる観光に携わる方がみずからのアイデアで客を呼び込む必要があると考えております。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

よりワイドな文化振興策というお話だったというふうに思っておりますが、先ほど申し上げたように、まず芸術文化というのは、基本的にはまず民の動きをどう支援してどう支えていくかということにあらうかと思っております。そういう中で意欲的な活動団体が活動をすれば、そこから男鹿のことは発信できると思っておりますし、そこは連携してまいりたいというふうに思っております。この後、中・長期的な文化振興を通じた活性化という部分につきましては、これからも考えてみたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 18番船木正博君の質問を終結いたします。

○18番（船木正博君） どうもありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 次に、5番三浦利通君の発言を許します。5番

【5番 三浦利通君 登壇】

○5番（三浦利通君） おはようございます。

私からも一般質問をさせていただきたいと思っております。

先日の8日朝5時20分、第8代オリンピック委員会委員長ロゲ会長が封筒を開き、「Tokyo」の一言で2020年のオリンピック東京開催が決定され、久しぶりに日本国民、日本中が歓喜にわきました。そしてオリンピック開催がバブル崩壊後続いてきた日本の姿、要するに容易に夢・希望の持てない、閉塞感の強い縮み思考の日本社会を変えていく力になると大いに期待されております。外交面で近隣諸国とさまざまな課題を抱えて右往左往し委縮してきた中で、国際的な注目を浴びていく功罪になればと思っております。オリンピック招致により、約3兆円の経済効果をもたらすと試算されております。開催決定後、早速株価もオリンピック関連株を中心に値上がりしてお

ります。この後、スポーツ関連は、オリンピック競技を中心に活気づくわけで、男鹿市もご案内のように市長がスポーツを通して交流人口の受け入れ、経済波及効果を叫んできた中では極めて朗報であり、その意味では安倍総理と同様、ざっくりばらんな言い方をすれば、運がよいというか、ある意味では先見性があったものと高く評価いたしたいと思います。この後は、何とか追い風をきっちりと受けとめ、日ごろ市長が言うように、結果を出すことが大事かなと思います。

間もなく稲の刈り取りも始まろうとしておりますが、先般ありましたように稲は平年並みとの予想であります。米の価格がどうも南の産地がどんどん仮渡金が決まっておりますが、昨年比2千円程度値下がりする状況の中で動いているようです。何とか収量面で、幸いこの気候で稔実歩合が高まるような気配がありますけれども、作況指数が1ポイントでも2ポイントでも上がるよう期待したいものです。

現在、皆さんご案内のように、五里合中石の梨が間もなく最盛期を迎えて収穫に励んでおりますけれども、何とか台風もなく今のところ豊作のようですけれども、価格も高値で販売できてもらいたいものです。

昨日、安田議員からもあったように、農作物の中ではたばこと、さらに大豆が7月・8月の雨続きの影響を受けて落ち込む予想ですが、願わくば大きな減収にならないよう期待したいものです。

ところで、昨日からそれぞれ各議員からも申し上げられておるように、男鹿は海フェスタをはじめとするイベントが続き、市内全体が盛り上がりました。携わった職員、スタッフ、市民はじめ関係者の方々のご労苦に敬意を表します。

さらに10月にはDCキャンペーンがスタートしますが、何とか低迷する市の観光産業の生き残り策を見出せる機会となってくれればと思います。

さて、国は既に来年度の予算要求が各省から出され、特別枠を示さなかったこともあり、過去最大の総額99兆2千億円の要求額と発表されております。国と地方の借金が1千兆円を超えて、主要国の中でも最悪とのこと。バブル期以降の財政運営のずさんな結果であり、この面における国家運営の危うさというのは、何ら今もって変わっていない、極めてモラルハザードそのものと言えます。

そんな中、安倍総理はこの後、10月7日のアジア太平洋経済協力会議、いわゆるAPECの前に10月1日ごろには消費税を予定どおり来年4月から8パーセントに

するのかどうか決断、発表するとのこと。消費税については、総理からすれば、みずからのアベノミクス効果とあわせて先ほど言ったようなオリンピック招致により、国民の支持率と経済環境がよくなり、国民からもさほど大きな反発もなくチャンスとの判断で、私から言わせれば既定どおり実施する雰囲気が高く、低所得者や、もちろん市財政においても重い負担が伴ってくることは明確です。TPPについても、この時期が最大の山場と言われております。何のことはない、これらの国内の重要課題が海外から国際公約として捉えられ、決断を求められている状況が昨今ますます強くなってきております。日本国のどんどん進む人口減とあわせて、この面では将来にますます不安を感じざるを得ない極めて大きな問題と言えます。

それでは、行革の推進方策、イベントの推進方、市民所得の向上策の三つのテーマについて質問、さらには提言をいたします。

1点目は、第3次行財政改革の推進について。

市長はこの後、第3次行財政改革を推進するという方針を打ち出し、既に市当局においてはその作業に入っていると思います。

そこで、第2次行財政改革遂行されている現在、前倒しで3次行革をやらなければならない理由、背景、狙いとは何なのかをお尋ねいたします。

また、現在実施している第2次行財政改革において達成されているもの、一方、まだ手をつけていない事柄等々どのように検証されておられるのかもお聞かせください。さらには、今後の財政の中・長期的な見通しについて、特に主なる財源確保、概算見込みをお伺いします。

今後の行革推進の主要なテーマ、現状で示せる具体はどのような事柄で、どう整理されているのかもあわせてお聞かせください。

そして、関連する総合計画など将来計画との整合性確保の観点から、それらの計画の変更、見直し等はどのようにしてやろうとしているのかも、あわせてお伺いします。

2点目は、各種イベント推進についてお尋ねいたします。

市長は就任以来、交流人口の拡大による、特に男鹿の観光、地域活性化に結びつけたいというような狙いのもとに今日まで各種イベントの誘致、開催をしてまいりました。特に海フェスタという大イベントを消化し、その検証については昨日、三浦桂寿議員からの質問に対しても、各種の具体数字、特に経済効果等については、その答え

がもう少し時間がかかるということなので、この部分の質問については割愛させていただきますけれども、ただ、一部市民からイベントが最近多すぎるのではないかという声、さらには、職員から日常の業務を消化しながら大変であるとの声も聞かされる中で、今後、イベントを絞り込む、整理をしながらやっていく考え方も一方ではあるのではないかと思いますけれども、市長のそれらの考え方、意見に対するみずからの考え方はどうかお伺いをいたします。

そして、今後計画されている、先ほどあったようにDCについては前々から聞かされておりますけれども、具体イベントはどのようなものがこの後計画されているのかもお聞かせください。

さらに、今後の各種イベントへの市の取り組み姿勢、手法において、そのときどきの役所の担当部署、実行委員会方式と、ある意味では専門のイベント担当室的な手法もあろうかと思いますが、どのような手法がベターと考えているのかもお聞かせください。

また、民間専門業者への委託というのは、それぞれ賛否が分かれるところでありますけれども、コスト面や本来の目的からすると、なるべくなら役所なり、関係者の自前の取り組みが求められるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

3点目は、市民所得の向上策について。

先ほどあったようにTPP交渉が重要な時期を迎えていく中で、賛否を含めてさまざまなご意見や試算がなされている現時点における市経済への影響と、どのような認識を持っているのかをお聞かせください。

また、市の経済状況は、安倍政権において他の地域が比較的よくなりつつある数字、報告も出ている中で、男鹿市についてはまだそこまで至っておらない状況にあると思うが、どのような分析をしているのかお尋ねいたします。

そのことは市においては、企業も少なく、産業基盤が脆弱なところによることが大ということで、今後の産業経済環境を考えた場合、もう一度農業、漁業、観光という地場産業の構築策を見直す戦略を持つべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。具体的には、ますます大きくなるグローバルな競争の中で生き残れるさまざまなアクションを展開する方策が必要かと思えます。

一つには、国、安倍政権が10年間で農家所得の倍増を打ち出し、面的な大規模生

産、具体的には米の生産においては25ヘクタールから30ヘクタールを目指すとして示してありますけれども、コスト削減による競争力を持たせる基盤づくりや6次産業化の推進、農産物食品の輸出拡大を目標として掲げております。

そんな中で付加価値生産の可能性、一次産品として売るのではなく、6次産業化の推進として、地域において加工食品化して販売展開する方策を積極的に進めていく必要があるかと思えます。例えば、地域において生産されているものを生かした産業化、具体的には最近、どんどん消費が拡大しております米の加工食品化、カット野菜の生産工場の可能性はどうでしょうか。また、2年前に土井議員が提唱しておりますけれども、CASの冷凍事業の具体化、幸い地域においても一部積極的な動きが出てきております。8日の放送予定が、先ほどあったオリンピック開催決定の番組の影響で延期され、15日の朝の時間帯にNHKの番組でも取り上げられるようですけれども、この話題となっている画期的なCAS冷凍技術導入による加工した魚食品を販売展開する。さらに、それらの加工品を地域の観光宿泊施設での食材として活用は考えられないか、そういう事業に対する市が誘導支援を積極的に進めることが必要と思えますが、いかがでしょうか。そのことは、ずっとそれぞれの場で言い続けてきたように、雇用の対策にもつながるし、将来的な市経済への波及効果、活性化につながるのではなかろうかと思えます。東北、特にこの日本海側においては、今までさえ残念ながら企業の誘致がなかなか及ばなかった。ますますこの状況下では企業誘致というのは無理な状況で進んでいくのかなというような気がしております。そういった面では、確かにリスクもありますけれども、そのリスクを恐れては、ますます地域経済が過疎化になってしまいます。市長、いかがでしょうか。

観光面では先般、さきがけ新聞の本県の観光統計によれば、2012年は前年の大震災のあった2011年よりは誘客数が7.8パーセント増加しているものの、観光消費額は落ち込んでおりますと書かれてありました。また、初日の市政報告においてもイベント実施も簡単には観光客の宿泊、消費に数字的には、先ほどあったように具体数字はこの後発表されると思えますけれども、どうも数字的な効果にはつながっておらず、極めてその面では難しい局面にあらうかと思えます。そういった観点では、今後の観光の戦略、観光地としていかにして満足度を高めていくか、さまざまな試み、戦略をどう組み立てていくべきか、観光戦略の見直し、今後の具体施策の基本的な考

え方についてお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 三浦議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、第3次行政改革の推進についてであります。

まず、現行の第2次行政改革大綱を1年前倒しで見直しを図り、第3次行政改革大綱の策定を進める理由、狙いについてであります。行政改革は時代の変化に対応するため、継続的に取り組むことが肝要であります。

第2次計画の取り組み事項につきましては、おおむね実施済みとなっていることから、第3次行政改革大綱を策定し、行政改革に取り組んでまいります。

次に、今日まで推進している行政改革の検証についてであります。

現行の第2次行政改革大綱は、平成26年度までの5カ年の計画とし、平成21年12月に策定したものであります。

これまでの成果であります。財政効果として歳出の削減額は、平成24年度末現在までの施策事業等に係る削減分と平成25年度末までの人件費に係る削減分を合わせた累計で14億5千600万円となっております。

また、進捗状況は、116項目の計画に対し95項目について実施しております。

主な内容として、事務事業や補助金等の見直し、指定管理者制度や民間委託の見直し等に取り組んだことにより、歳出削減と事務の効率化が図られました。

また、定員管理の見直しとして職員数を平成26年度当初までに37人削減する計画に対し、平成25年度当初では33人を減じております。

組織機構の見直しとして、平成22年度に係を廃止し、班編成とし、一つの業務を複数の職員で担当する体制とし、職員の事務量の平準化を図りました。また、平成23年度は、高度化する事務に弾力的に対応するため、課及び班の統廃合を行っております。

未達成事項のうち、敬老祝金の見直し、スクールバスの維持管理及び運行のあり方の検討、指定ごみ袋料金の改定などの8項目については、引き続き第3次行政改革において検討してまいります。

また、男鹿市民文化会館、市民ふれあいプラザの管理運営における指定管理者制度導入や庁舎の管理業務内容の見直し、結核予防婦人会補助金の廃止など13項目は第2次行政改革の中では検討の結果、実施しないこととしておりますが、第3次行政改革においては、これらについても検討してまいります。

次に、財政見通しについてであります。

推計に当たっては、法改正や制度変更が確定しているものを除き、現行制度が継続することを前提条件とし、一般会計の一般財源ベースで平成26年度から平成30年度までの5年間の試算をしております。

また、消費税の増税につきましては、地方への配分方法や社会保障関係経費への活用方法が具体的に示されていないため、その影響は織り込んでおりません。

まず、主な歳入であります。市税につきましては、固定資産税において国有資産等所在市交付金が平成23年8月に国有資産法施行令が一部改正され、それまで5年ごととされてきた台帳価格の見直しが1年ごとに改められ、それにより毎年約6千500万円ずつ減額する一方、風力及び太陽光発電事業に伴う増などを見込み、平成25年度の約34億3千900万円に対し、平成30年度は約30億1千万円と試算しております。

地方交付税につきましては、普通交付税において平成26年度で合併算定替えの特例措置が終了となり、平成27年度から毎年段階的に減額され、5年後に約6億円減額されることなどを見込み、平成25年度の約68億3千600万円に対し、平成30年度は約61億4千800万円と試算しております。

これにより、歳入総額は平成25年度の約118億6千900万円に対し、平成30年度は約110億6千300万円と試算しております。

次に、主な歳出であります。扶助費につきましては高齢化の進行などによる被扶助者の増を見込み、平成25年度の約9億9千200万円に対し、平成30年度は約10億4千300万円と試算しております。

補助費等につきましては、上水道事業会計の起債償還額の減や平成27年度で男鹿みなと市民病院の経営健全化計画を終えることなどを見込み、平成25年度の約27億6千万円に対し、平成30年度は約26億5千200万円と試算しております。

これより、歳出総額は歳入同様、平成25年度の約118億6千900万円に対し、

平成30年度は約110億6千300万円と試算しております。

第3次行政改革の主要テーマは、組織改革と定員管理であります。効率的な行政運営を行う組織の構築を目指してまいります。あわせて、すべての事務事業について再点検してまいります。

また、取り組み事項につきましては、策定作業を進める中で各種関連する計画との整合性を図ってまいります。

ご質問の第2点は、各種イベント推進についてであります。

今後予定されている新たな催しは、本年10月5日・6日の「杜の賑わい秋田・男鹿2013」、平成26年10月の「国民文化祭・あきた2014」、同年11月の「秋田県種苗交換会」、平成27年春の「全国椿サミット」などであります。

催しの選定につきましては、目的や経済効果などを勘案し、定めてまいりたいと存じます。

次に、各種催しの取り組み姿勢についてありますが、催しの目的にあわせ担当部署において、実行委員会方式で取り組んでまいります。

次に、催しへの取り組み方についてありますが、市が開催準備や運営を進める中で専門的なノウハウが必要なものに関しては、民間業者への業務委託で対応しております。

ご質問の第3点は、市民所得の向上策についてであります。

まず、TPPについてありますが、昨日もお答えいたしましたとおり、交渉力を駆使し、国益にかなう最善の道を追われることを期待しているところであります。

なお、本市経済への影響については、試算していないものであります。

次に、男鹿市の経済、市民所得の現状についてであります。

まず、本市の経済状況につきましては、市内金融機関によると、観光業においては男鹿温泉郷をはじめとした宿泊関連の業績に大幅な変化はなく推移しており、建設、製造業においては業績回復の動きが見られますが、小売業などでは原材料の高騰などから依然として厳しい状況にあると伺っております。

また、本市の市民所得は、平成22年度秋田県市町村経済計算年報によりますと、一人当たり年間184万3千円で、県平均の229万1千円を下回っており、県内25市町村の中で16位となっております。

次に、農業、水産業、観光の課題についてであります。

まず、農業、水産業につきましては、付加価値を高めるため6次産業化の推進を図ることです。また、観光につきましては、交流人口をふやし、宿泊客の増加を図ることです。

次に、地場産業の振興策についてであります。

まず、農業につきましては、直播き栽培や減農薬栽培など、環境に配慮した米づくりとメロンや和梨、花卉などでは、こだわりのある農産物の生産に取り組み、付加価値を高めて販売する必要があります。

また、水産業につきましては、現在、ハタハタフライやハタハタ姿煎餅、鯛飯、トロトロわかめ、ギバサ、刻み昆布などがありますが、さらに商品開発に取り組む加工業者の育成を図ってまいります。

また、6次産業化の推進につきましては、冷凍保存技術の活用を目指して、漁業者や加工業者などが連携し新たに組織を設立したと伺っております。

次に、観光についてですが、宿泊客の増加を図るための施策として、東北大会規模以上のコンベンションや各種スポーツ大会の開催、教育旅行、スポーツ合宿の誘致を積極的に進めてまいりたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。5番

○5番（三浦利通君） まず、1点目の行財政改革の方から何点かお尋ねしますけれども、この後の財源見通しについては具体的に市長から数字を述べられまして、確かに厳しい数字、おおむね平成30年には10億円近い収入減、それに伴った支出もいろいろな行革等の中で精査をしながら予算対応をしなければいけないというような中身になるかと思えますけれども、市長は二期目の公約で、選挙がなかったから我々もきちっとした市長の二期目の公約って頭に残っていないこともありますけれども、何点かの中で財政規律、財政の健全化をうたってあったと思えますけれども、それは一期目から市長はそういう部分についてはきちっとこだわってやられてきたと思えますけれども、ただ、行政というのは一定のさっきあったように税収もあり、こういう財政的に貧弱なところは国からの交付税もありというような補助金もあり等々の中で、一定の施策遂行しかってば、余計なことをやらなければ比較的財政というのはそれなりの一定レベルで維持していける面がなきにしもあらずでないかなと。そういった面では、

きのうもありましたいろんな男鹿市が人口減になると。それを食いとめるがためにさまざまな施策、それから先ほどあったように、いろんな医療関係とか健康福祉、扶助費等については、自然的に大きくなっていく。そういった観点からすれば、まず多少財政が、財政指数、ああいう一定の基準がありますけど、そういう部分からすれば、ある意味では数字的には、手っ取り早く言えば悪くなくても将来的に市民が望む、市にとって必要な施策をどんどんやらざるを得ない、やっていくという、これも一方では理屈的に正しい考え方だと思います。そうでなくして、いやいやそうは言っても財政規律、財政の健全化といえども優先させていくんだという、どちらを取るかって問われれば、渡部市長はどちらの考え方が強いのか、きちっと教えてください。

それと職員の定数管理ですけれども、確かに第2次行革でも相当やっぱり踏み込んだ中で、2次行革を進める時点では確か367名が5年後には330名ぐらいという目標で、先ほどあったようにそれなりにこう、そういう状況になっているかと思いますが、ただ、人口減になるからイコール行政サービスの量というのは減った、人口とあわせて減った分だけ行政サービスが減るかといえどもそうでもない。一定の部分では行政サービスの量、質は別としても量というのはそれなりに維持、一定量はやっていかざるを得ないという部分があるんでないかなという気がします。

もう一つは、国がご案内のようにいろんな事務事業を地方の自治体にどんどん移譲してきているという観点からすれば、今よりは行政サービスの量というのは、そういった面を考えてみた場合でもふえていくというような状況になろうかと、そういった観点では、行政サービスというのは予算の部分と、それから職員等における人のサービスというのが求められてきた場合は、今の定員というのは、もしかすればそんなに減らしていくというのは無理な面があるんで、それを減らすことによってやっぱり市民からはさまざまなこうやっぱり反応、厳しい苦情等とか、やっぱり日常生活に影響を及ぼすような事柄が発生してくるんでないかなというような観点からすれば、そこやっぱり職員の定数というのは、私からすると、今の現状維持の中で行政サービスの質を下げないサービスを維持していくという考えが妥当なんでないかなという気がしますけれども、そういった面のこの後具体的な定数管理の部分では、市長自身がどういうふうな今、考え方の整理をしているのかお聞かせください。

次に、2点目のイベントの関係でお尋ねしますけれども、それから、議長のご配慮

で私の粗末な資料を皆さんに提示してありますけれども、まずちょっと見ながらこの後その件に関しても触れると思いますので、お聞きいただければ非常にありがたいと思います。

先日のさきがけ新聞、市長の市政報告の部分で、要するに海フェスタおがが開催されたそういう宿泊客、それから消費額等について、市の担当課のコメント、さらには温泉組合の方のコメントが載っておりました。担当課のコメントですが、「宿泊客の大幅な増加には結びつかなかった。」担当の方は、「男鹿半島を訪れる観光客数はここ数年、減少傾向にある。3パーセントであっても海フェスタがあったからこそ増加したとも言える。」それから、役員の方は「7月の宿泊客数は前年並みだった。他の地域の同業者の話では、ことしの夏はどこも苦戦している。海フェスタ効果はあったのではないか。日帰り客数については、市内の主要観光施設はどこも混雑し、県外ナンバーの車も多かった。海フェスタを訪れた客が観光スポットにも足を伸ばし、宿泊せずに帰ったケースが多かったのではないか。」私これを見て、あれっと、極めて欲のないというか、冷めた評論家みたいなコメントばかり出しているなど。市長が皆さんご案内のように、要するに大枚の予算も投じ、手間もかけて、交流人口をふやして観光施設の宿泊者等を伸ばし、要するにじゃんこを使ってもらう、じゃんこを落とす、そのことが市経済にプラス効果をもたらす、波及効果をもたらすということで目的持ってやっているのが、そういう高い、市長と同じような結果を求めるべきでないかと。ところがさっきあったように、どうも海フェスタやったから3パーセント増で、やらなければ大変であったみたいな、そういう消極的なものの捉え方、観点では、やっぱりこの種のイベントというのはどうなのかなってというような気がします。もうちょっとやっぱり貪欲な意欲を持って、仮にコメントするなら、私は、自分たちが求めた目標からすれば厳しい結果になった。中身を精査してこの後の対応を図りたいとか、何とか言い方変えてもいい、あるはずなんでないかなという気がしますけど、市長はこの記事を見たか見ないかわからないけども、誰うんぬんで俺そういう問題でなくて、こういう感覚でイベントに取り組んでいくというのは、ちょっとやっぱり意識の面で問題あるんでないかなという、あくまでも俺個人的な見解で問うておりますけれども、市長のご見解をお聞かせください。

それと、たまたま7月27日・28日のふるさとじまん市の…議長、申し訳ないで

す。ちょっと若干休憩してもらえないですか。

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 43 分 休 憩

午前 11 時 44 分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5 番

○5 番（三浦利通君） 27・28日、二日間にわたってふるさとじまん市、じまん市についてはご案内のようにこれ、ずっと今までも窓口が市の農林水産課が担当して商工会の方に委任してやっている、一緒になっているようなそういうあれですけども、ことしの売り上げの数字をちょっと資料としていただきました。二日間、参加業者21社、二日間で125万9千230円、1店舗平均が5万9千963円、うちの方の会社もスイカとメロンを初日の27日、売らせていただきました。7万5千円ぐらいありました。

感じたのは、ことしは普通であれば例年より人も出るであろう、物も売れるであろう、もしかすればほかの業者さんについてもそういう考え方、観点で臨んだと思えますけれども、まず全体で125万円、二日間出したお店もありますけれども1店舗平均5万9千円。これでは商売としては手間のしたになります。ただ、うちの方もそうですが、せっかく市が一生懸命やっている海フェスタ関連のイベントですから、それに参加する、協力する考え方でやりましたけれども、ただし、いつまでもこういう商売、こういうふうな中身では、市長はいつも売るものがないから売るものを育てるのが先だ、店は後からというような、手っ取り早くそういう考え方をときどきやり取りしておりますけれども、確かに、売るものが少ない面がなきにしもあらずかも、それなりにあってもこういうふうな状況が昨今の男鹿市ではないかなという気がします。そういった観点では、私個人的には最近思ったのは、直売所というのは、ちょっと逸れますけれども、直売所というのは最近の傾向を見れば、近隣の直売所、頑張っている八竜とか大潟村もありますけれども、どうもそれだっかつてのような盛況の状況ではない。新しくやったところは相当難儀をしております。なぜかといえば、秋田県内というのはどこも人口減で、しかもお年寄りの人たちの割合がふえている。要する

に、余り将来のことが心配でお金を使わなくなった。片やスーパーでは、相当やっぱり直売所的な部分のスペースも持ちながら、死に物ぐるいで販売を展開している、そういうふうにして競争が激しくなった中で消費のパイ自体が薄くなったというような、そういう状況があるかと思えます。そういった面では直売所うんぬんというのは、確かに時代がどんどん変わっていく中で、男鹿市としてこの後、後発としてやるのは、いろんな面で高いハードル、厳しい面があるのかなという気がしています。ただし、現在こういうふうにして頑張っているやっぱり業者の方々、やっぱり業者みずからもやり方を変えなければいけないということもあるかと思えますが、市が育成・指導する面でも、地元でつくったものを第一次産品でどんどん販売をかけるというようなそういう時代というのは、なかなかやっぱり経済活動としてはやっぱり拡大していかないんでないか。やっぱり大都市、東京にいかにして付加価値をつけて送ってやるか。そのことは先ほど言いましたように、農産物であり、海産物であり、そこら辺の6次産業化、一次加工しながらやっていくという、そういう手法をこの後積極的にやっぱり探っていく必要があるんでないかなという気がしています。どうもその部分、市長はさっきのCASの事業でも、一部業者の人方の動きがあるというそれに対して、市長が支援するとか、協力するとかとは一言も言っていない。やっぱり6次産業化というならば、例えばそういう動きがあるならば、どうしようとしているのか、逆にまた、CASの事業そのものはちょっと無理だけれども、ほかのやつをどうしようとするのかというそういう具体のものを今度出していかなければ、市長がいつも言うように、やっぱり結果がなかなかこういう部分で出てこないんでないか、いかにして結果を出すかということは、そろそろ具体アクション、別の面での具体アクションというのは構築しなければいけないんでないかなというような思いでCASの部分のもう一回の答えと、それから地域の産物、どう販売というか経済の部分でプラスになるような戦略をやっていくのかという、そこら辺の組み立てをちょっともう一回お聞かせください。

農業のことをちょっと触れさせていただきませうけれども、先ほど言ったように国が10年前後の中で面的な拡大、要するに米はTPP絡み、国際競争意欲を持たせるとなれば、限りなく1万円以下、7千円、8千円で恐らく動いていく、国はそれも頭に入れた中でどうしようという観点で25町歩、30町歩、逆に言えばそれぐらいの面

的な面積がなければ、もう間に合いませんよと。そういうことを受けて大潟村でさえも今、危機感を持っています。7千円、8千円では、15町歩でも絶対間に合わないという、そうすれば大潟村で25町歩、規模拡大して作付できるかとなれば、それは限られた農家はできるけれども大方それは厳しいというふうな、やっぱり今、大潟村でさえも今そういう悩みを抱えていると。

じゃあ男鹿市はどうするのかという、私から提言的なことですがけれども、幸い若美地区においては、ほ場整備があのおりおかげさんでなされて、まずそういう面的な拡大も、今どんどん進んでおります。なぜかといえば、片方ではもう平均年齢、農業者が65歳だ、平均66歳だっているというそういう時代の中で、もう3年、5年すれば、やりたくても健康上の理由でやれないという状況が明確になってきた中でそういう流動化は進んでおります。片方、じゃあ旧男鹿の五里合ほ場整備の計画もありますけど、具体的にまだ進んでおりません。脇本地区とか男鹿中周辺とか北浦地区、あのままの状態でもとてもじゃないがご夫婦二人でやったって10町歩が限界です。後継者1人入って15町歩ぐらいが限界と。これでは市として具合悪いんでないかなと、そういった意味で私が提案したいのは、前から担当課の人方ともやり取りしておりますけれども、やっぱり小規模土地改良区事業を、やっぱりモデルをつくった中でやっていくべきだと。ただし、1反歩当たりの工事費というのは余りかけない。限りなく100万円以下で、農家負担が10万円以下で済むような形でやれば農家も乗ってくるんでないかなという気がしております。そういうやり方はできると思います。先進事例もあります。そういう中で面的な意欲のある農家については規模拡大を何とかやっぱり支援していくと。

もう一つは、市長がいつも言うように、やっぱり付加価値をつけた米の生産というものは、旧男鹿あたり、もうちょっと積極的に、具体的にやるべきでないかなと。はっきり言いますが、どっかのJAに任せておいてもなかなかかどりません。拡大しません。なぜかといえば、今のJAは経営を守る、維持するがために、あと精いっぱい組織になりつつあります。聞こえてもいいんですけれども。ですから私はJAに丸投げでなくて、JAと一緒に連携をするのは確かに結構ですが、むしろ市がどんどん積極的に引っ張った中でJAを活用しながら、そういう手法でこだわり米、要するに付加価値をつけた米の生産をしながら販売をしていくという、そういう展開がま

ず早急に求められるのではないかなというような、そういった観点で考えております。ですから、安田議員に言わせれば、いろんな毎回あれもこれもというような厳しいご意見があるわけですが、ただそうではなくて、ほかではやっていないほ場整備の助成とか、直播の助成とか、飼料米の助成も前からやっていて、そういった面が確かにあるわけです。もう一回そういった部分を、今までやってきたからこれでよしというようなことでなくして、時代に合わせた、将来の動きに合わせたようなやっぱり改革をその面でもやっていただきたいものだなと考えておりますが、そこら辺の考え方の整理もちょっと、部長でも結構です、お聞かせください。

それと、申しわけないです。資料を提示させてもらっておりますけれども、CAS絡みの関係でちょっとお尋ねしますけれども、要するに私の言いたいことは、23年16億5千568万円、24年度が15億7千228万円、おおむね最近はこの前後で推移しているはずです。この中で、もちろんハタハタというような、これ男鹿ってハタハタの産地ですから当然ですが、通常、高級魚と言われるカニとかブリとかタイとかヒラメ、エビ、これらが上位に漁獲高が算出されていると。これは24年も傾向的には大体同じ。私はこういう高級魚というのは、魚の流通では一番わかりづらいというか不可解なところがあって、男鹿で獲れた魚も酒田に行って、それからまた東京の築地の市場さやって、東京の築地からまた地方に回ると、例えばそういう流通をなしている。そのことが高級魚については、漁家から買うときはそんなに高くないんだけど末端に行けば高級魚になってしまうと、そういうふうな状況で、やっぱり漁師が相当のやっぱり投資をしながら、難儀をしながら頑張っているけども所得が伸びないという、そういうやっぱり問題があるかと。そういった観点では、例えばCAS事業を活用して付加価値をつけて売っていく。それから、地場でいつも男鹿温泉では形が揃わないから地場からは取り入れられないとか、冬なれば海が荒れて獲れないからだめだとかというような、そういうだめな理由ばかり述べても、いつまでもそうではなくて、そろそろそういう市長がいつも言うように、地場で獲れたものをどんどんやっぱり観光地ですから使っていくというようなそういう観点が、市長のアピールしている、叫んでいることが、まだまだ地に足を着けてないから、結果として出てないので、そろそろこういう事業を利用してやればどうなのかと、そういう観点でお尋ねしましたので、ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 財政健全化に対する考えであります。財政規律を守りながらも必要な投資をやっていくということが私の基本的な考えであります。一つの例といたしましては、厳しい財政の中、議会の皆様からご理解いただいてスポーツの振興、いわゆる合宿、大会を招くということで多目的広場を新球技場、人工芝に変えていただきました。このような投資、市としてやるべき方向性については、財政規律を守りながらも投資ができる範囲でやっていきたいというふうに考えております。

また、行政改革の中の定数でありますけれども、私が今、私といいますか今、市が考えておりますのは、業務内容そのものの見直しであります。また、時代の変化に伴って業務を継続する場合でも指定管理、あるいは民間委託という、いろんな手法が出てまいります。単に人数を減らして行政サービスを落とすという考えではなく、時代の変化を見きわめながら対応してまいりたいと思っております。

また、海フェスタに関する職員、あるいは関係者のコメントに対するご意見でありましたが、私は意識改革というのは行政改革と同じように、常に継続的にやっていくべきものだと思っております。海フェスタに関しましては、今、結果を検証中でありまますけれども、意識としては、この海フェスタの経験を生かして次の新しいものに向かってもらいたいと、いろんな意味で今回のことをいい勉強にして新たな出発点にしてもらいたいというのが私の考えであります。

また、6次産業化に関しましてでありますけれども、先ほどの答弁でも申しましたハタハタフライの例を申し上げますと、ハタハタフライ、男鹿市が子供たちの交流を持っております春日井市の教育委員会の方で給食として取り上げてもらっております。具体的に民間が活動することによって、それが市が応援できた一例であります。

瞬間冷凍技術に関しましては、私はこのメーカーの社長とも何回かお会いしてお話は伺っております。今回の組織をつくることによって、どのような形態でもっていかれるのか、これから具体的な話があると思っておりますので、その話を聞いた上で市としてできる限りの範囲で支援できるものは支援していきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 農業関係についてでございますけれども、小規模土地改良事業、これにつきましては、方針としましては5ヘクタール程度の団地として整備を推進していくということで、これはグループや集落営農組織の育成等も考えながら農業・農村を守っていくという方針で、今のところ5ヘクタール程度の団地を目標としております。

それから、あとCASにつきましては、先ほど市長も述べておりますけれども、最近の冷凍の保存技術の向上ということで、市販の、男鹿で獲れている魚等もございませぬけれども、さらにこれにフグ、それからマグロ等の価格の高いものの冷凍保存ということが盛んに言われております。ですから、価格の安い魚等が保存した場合、最終的にそれを出した場合、非常に厳しいところもあるということは伺っておりますけれども、冷凍保存技術の活用によりまして加工業者と市内の宿泊施設、それから飲食店、スーパー、これらと連携を図っていくことが一番大切でないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。5番

○5番（三浦利通君） あとお昼ですので終わりますけれども、一言だけつけ加えて話をさせてもらいますけれども、防災とか教育関係については市長、大学の教授先生方とか有識者の人方をそれなりにお願いしてやっぱりそれぞれ施策の展開のあるべき姿、形をつくっておりますけれども、私はやっぱり農業なり漁業についても生き残り、男鹿の農業なり男鹿の漁業の生き残り策はそういう専門家、プロジェクトでも集めた中で、やっぱり示唆してもらおうと、方向づけしてもらおうと。早急にそういうふうな形をつくりながらやっていくことがベターなんではないかな、先ほど言ったように、今までどおりでは、はっきりと言えるのは世の中についていけない、競争力がますます強くなっていく中でどうするのかというような、そういう手法をもし参考になれば組み立てていただければありがたいと思います。答えいりません。

○議長（吉田清孝君） 5番三浦利通君の質問を終結いたします。

喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時03分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番佐藤巳次郎君の発言を許します。6番

【6番 佐藤巳次郎君 登壇】

○6番（佐藤巳次郎君） どうも傍聴者の皆さん、御苦労さまです。

私からは、行政施策に対する市長の政治姿勢と市民の切実な声にかかわる問題について質問したいと思います。

第1番として、市長の政治姿勢について4点にわたり伺います。

1点目として、海フェスタおがについてであります。

このイベントは、本市の総合計画にもなく、市長の判断で誘致したもので、今まで男鹿では初めての全国的大事業であったと思います。市民の多くも参加し、一大イベントの効果を期待していたはずであります。開催における経済波及効果がどうであったのか、市民の関心は高いものがあります。その結果を具体的に伺いたいのであります。

また、費用対効果をどう判断しているのかについても伺いたします。

今回のイベントの実行に当たっては、市職員の並々ならぬ苦労があったことに対し、敬服する次第であります。各課にイベントを割り当て、計画から実行までの努力は大変であったと存じます。ましてや日常の業務をやったことでもあります。市職員の海フェスタイベントに要した総時間がどれほどであったのか、調査しているとすれば報告していただきたいと存じます。

また、土曜日、日曜日、そして休日など平日の時間外勤務の状況がどうであったのか、手当での支給がされているのかどうか、支払いしないとすればその理由を聞かせていただきたい。労働の対価として当然支払い義務がありますが、市長の答弁を求めるものであります。

今回の海フェスタに対して多くのボランティアの方々の参加もあったことも十分承知しておりますが、海フェスタのイベントの影の功労は職員の力があつたればこそと存じますが、市長は職員の役割をどう捉えているのかお伺いたします。

2番目は、行政改革についてお伺いたします。

現在の第2次行政改革大綱は平成22年度から平成26年度までの5年間の推進期

間としていましたが、1年前倒しして26年度から第3次行政改革を行う計画と伺っておりますが、2次計画の実績はどうであったのか、1年前倒しする大きな理由は何か、前倒しする効果をどこに求めようとしているのか市長にお伺いするものであります。

第3点目は、地域防災計画についてお伺いたします。

県は8月29日、日本海の佐渡北方の3海域連動地震が冬期で深夜に発生した場合に、男鹿市での大津波等での死者数1千440人、負傷者数1千958人、全壊棟数9千116棟、四日後避難者数1万4千497人等と地震被害想定調査結果を公表しました。被害想定の甚大さに大きな驚きを感じました。

市では、本年度中に地域防災計画の見直しに向けて作業を進めておりますが、県の被害想定と県の地域防災計画の見直しとの整合性も必要であり、本年度中の計画策定が可能なかどうかお伺いたします。

また、防災対策は日ごろの備えが重要であり、行政と住民、行政と地域、町内会の連携が何よりも必要と考えます。早急な対応・対策が必要と考えますが、市長の姿勢が問われる課題をどのように進めていこうとしているのかお伺いたします。

4点目は、消防の広域化問題についてお伺いたします。

以前にも質問しておりますが、再度、男鹿地区消防一部事務組合の管理者である渡部市長の姿勢についてお伺いたします。

国の消防組織法が改正され、県では平成20年3月に消防広域化推進計画を策定し、全県を七つの消防本部とする枠組みを示し、本市は男鹿地区消防一部事務組合、湖東地区行政一部事務組合本部、五城目町消防本部を統合する2市3町1村の6市町村を管轄する消防本部として位置づけられております。関係市町村である男鹿市、潟上市、南秋田郡で消防広域化協議会が設置されましたが、協議が進まず、統合時期を4回も延期しております。男鹿地区消防一部事務組合議会では、統合するメリットがなくデメリットが多いとして、統合協議は必要ないとの立場で進んできております。管理者である渡部市長は、早急に広域化反対を明らかにする必要があると考えますが、市長の答弁を求めるものであります。

また、市長は広域化に固執して進めていく姿勢だとすれば、具体的理由をはっきり表明する必要があると考えますので、述べていただきたいと存じます。

次に、2番目は、ごみの有料化とごみの資源化についてお伺いたします。

私たちは、粗大ごみの有料化については反対の立場で臨んできておりますが、有料化2年が過ぎ3年目を迎え、私たちが主張してきた有料化の矛盾が明らかになってきていると存じます。有料化した平成23年度の証紙販売額見込みは775万2千円でしたが、実績は161万4千円であります。さらには24年度実績は108万8千円と落ち込んでおります。粗大ごみの量が極端に減っている実態であります。このことは、不法投棄されているか粗大ごみを自宅で抱えているかであり、今後ますます不法投棄の増大が懸念され、環境問題として放置できない課題であります。環境を訴える市長として、この実態をどう見ているのかお伺いたします。

また、業者に支払う収集業務委託料は、有料化以前の21年度は860万9千円、22年度が930万9千円であるのに対し、有料化後の23年度は1千114万4千円、24年度は991万円となっております。粗大ごみ量が極端に少なくなっているながら収集業務委託料は逆に多くなっております。粗大ごみ量が無料化であった21年度、22年度と比較すれば、どのくらい減っているのか答えていただきたい。全く費用対効果から言うなら、何とむだな有料化事業であります。有料化反対の市民の意思表示のあらわれでもあります。来年度から無料に転換するのが当然と考えますが、市長の見解を伺うものであります。

次に、一般廃棄物のごみ袋の有料化についてお伺いたします。

私は有料化でなく、ごみの減量化を進めるべきだとの主張をし、ごみ袋の値上げは今日までやられておりません。しかし、市長答弁は検討すると言いつけておりますが、このごみ袋の値上げは市民全員への値上げと等しく、市民への税金の二重課税に相当することとなります。市民負担はどんどん上がっている中、ごみ袋の値上げ計画はやめて、生ごみの資源化をすることにより一般ごみは大幅に減じることができることから、クリーンセンターの処理費用が大幅にダウンできます。ごみ袋の値上げ検討をやめるよう強く求めるものであります。市長の答弁を求めるものであります。

また、市の総合計画には、生ごみ処理施設整備事業として事業計画に載っておりますが、なぜ事業化しないのか、私への以前の答弁は、財政負担もあることから現段階では非常に難しいと考えていると答弁しておりますが、総合計画と市長答弁の違いがあってはならないと考えますが、市長の答弁を求めたいと存じます。

先月30日にハートピアにおいて、ごみ減量と生ごみ資源化講演会があり、私も参加し、感銘を受けてきました。講師は市長がわざわざ遠くの九州佐賀県の伊万里市のNPO法人伊万里はちがめプラン理事長の福田俊明氏に講師依頼に伺ったと聞いております。私は民間団体で生ごみの堆肥化をやっていることにびっくりして聞いてきました。演題は「生ごみを宝に 持続可能な地域社会をめざして」でした。生ごみを堆肥化して資源循環型社会の形成に取り組んでいる方であります。市長は生ごみの堆肥化に積極的に取り組む方向で考えているのではと強く感じましたが、今後どういう方向づけをしていこうと考えておられるのかお答え願いたいと思います。

第3番目は、上下水道料金の見直しについてお伺いします。

本市の上水道料金は、10トンの基本料金として1千160円にメーター使用料130円、下水道料金も10トンの基本料金として1千575円となっており、合計すれば使用量ゼロでも2千865円となることとなります。私は企業局から資料を取り寄せ調べてみると、ことしの6月分で使用量ゼロの世帯が465件、全体の4.18パーセントで、使用量割合が一番多いことがわかりました。また、10トンまでの基本料金の世帯は3千566件で32.04パーセントで、3分の1が基本料金となっております。平均使用量は20トンぐらいと聞いたことがあります。私は10トン以下の使用する家庭は、ひとり世帯か高齢者世帯で、低所得者層と考えます。10トンを使う家庭もゼロトンの家庭も上下水道料金が同じだとすれば大きな矛盾であり、見直しする必要があると考えます。

私に使用量ゼロの方からの切実な声が寄せられております。例えば、ことしの6月分で10トンで半額の580円にすると206万8千280円の料金となります。この分、料金の軽減となります。また、5トンまでを基本料金580円にして軽減することもできるのではないかと考えます。企業会計に大きな影響を与えるものではありません。私はぜひ検討し、市民不信を解消し、少量の利用者を救済することが低所得者対策ともなります。企業管理者でもある市長の英断を期待し、答弁を求めるものであります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、海フェスタおがの経済波及効果と費用対効果についてであります。先ほども申し上げましたように、10月末に完成する海フェスタおがの報告書の中で産業連関表による試算を進めているところであります。

次に、職員の海フェスタへの従事状況についてであります。

海フェスタの開催期間中は、全体で延べ1千190人の職員が従事しており、催しに要した総時間はおおむね8千500時間となっております。

また、時間外につきましては、平日は職員が133人、嘱託職員が3人、週休日・休日は職員が213人、嘱託・臨時職員が26人で、延べ375人が5千137時間の時間外勤務をしております。

時間外勤務手当の取り扱いにつきましては、海フェスタにおいても、ほかの催しと同様に週休日・休日につきましては、振りかえ代休制度の活用をお願いしております。

海フェスタおがにご協力いただきましたすべての方々に感謝申し上げますとともに、市職員に対しては、中核的役割を担い、海フェスタ事業を推進していただき、心からお礼申し上げます。

次に、行政改革についてであります。

まず、第2次行政改革のこれまでの実績についてであります。先ほどもお答えいたしました。が、財政的効果として、平成24年度末までの施策事業及び平成25年度末までの人件費に係る削減分を合わせた累計で14億5千600万円の歳出を削減いたしました。

また、進捗状況は、116項目の計画に対し95項目について実施しております。

主な内容として、事務事業や補助金等の見直し、指定管理者制度や民間委託の見直し等に取り組みました。

また、期間中に職員を37人削減する計画に対し、平成25年度当初まで33人を減じました。

組織機構の見直しとして、平成22年度に係を廃止し、班編成とし、平成23年度は、課及び班の統廃合を行いました。

未達成の事項は、敬老祝金の見直し、スクールバスの維持管理及び運行のあり方の

検討、指定ごみ袋料金の改定など21項目で、これらについては第3次行政改革において検討してまいります。

1年前倒しで見直しを図り、第3次行政改革大綱の策定を進める理由、効果についてであります。行政改革は時代の変化に対応するため継続的に取り組むことが肝要であります。第2次計画の取り組み事項については、おおむね実施していることから、組織改革と定員管理に取り組み、効率的な行政運営を行う組織の構築を目指してまいります。

あわせて、すべての事務事業について再点検してまいります。

次に、男鹿市地域防災計画についてであります。

地域防災計画の見直しに当たっては、さきに県が公表した地震被害想定への対応を盛り込んだ上、秋田県地域防災計画との整合性を図る必要があることから、県計画の見直しに沿った作業を進めているところであります。

8月29日には、国・県、公共機関、各種団体、有識者などを委員とした男鹿市防災会議を開催し、委員の皆様には防災計画の修正概要の説明を行っており、委員であります男鹿市防災アドバイザーの松富教授からも意見をちょうだいしております。

今後のスケジュールにつきましては、11月までに地域防災計画の素案を策定し、12月には第2回の男鹿市防災会議で協議いただき、その後、議会への説明及びパブリックコメントを実施いたします。来年2月には第3回の男鹿市防災会議を開催し、地域防災計画案を諮問することとしており、3月中に概要版を全世帯への配布を予定しております。

また、防災に関する日ごろの備えについてであります。自主防災組織の強化を目的に実施している防災リーダー講習会では、平成23年度には182人、平成24年度では127人が受講し、2カ年で309人が認定され、そのうち女性は14人となっております。今年度は11月と12月に講習会を実施いたします。

また、各自主防災組織では、町内会交付金制度を活用して防災に関する学習会や避難訓練を行っており、今年度は52組織で市の防災担当職員や秋田県の防災アドバイザーを講師に招いて防災講習会を実施しております。

次に、消防の広域化についてであります。

平成25年3月末の広域化を目指し、平成24年8月6日、協議会を開催し、負担

金の負担割合等について協議いたしましたが、合意には至っておりません。

国では、本年4月、市町村の消防の広域化に関する基本指針の一部を改正し、消防広域化準備経費等の特別交付税措置、消防指令センターや消防車両等の整備の起債制度などを新たに講じ、広域化推進期限を5年間延長し、期限を平成30年4月1日としたところであります。

この新たな指針に基づいた消防広域化推進の判断につきましては、今後、協議会の場で協議してまいります。

ご質問の第2点は、ごみの有料化と生ごみの資源化についてであります。

まず、粗大ごみ処理の有料化と不法投棄についてであります。

ごみの不法投棄は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反する犯罪行為であることから、県や警察とも連携し、その防止に努めているところであります。

県が事務局を務め、中央地域の市町村、警察署、関係団体で構成される「めざせクリーン秋田大作戦」秋田地域協議会のメンバーとして、看板設置等の啓発活動や不法投棄物の撤去作業を行っております。

また、本年5月に市民から不法投棄の情報を寄せられた事案では、男鹿警察署と連携し、判明した投棄者が同署へ誓約書を提出しております。

なお、昨年度からは不法投棄防止のため、監視カメラを設置しております。

また、粗大ごみの排出量についてであります。八郎湖周辺クリーンセンターへの家庭系粗大ごみの搬入量は、平成21年度が330.62トン、平成22年度が457.12トン、平成23年度は95.29トン、平成24年度は122.90トンでした。平成21年度との比較では、平成23年度は235.33トンの減、平成24年度は207.72トンの減、平成22年度との比較では、平成23年度が361.83トンの減、平成24年度が334.22トンの減となっております。

また、粗大ごみの排出量、不法投棄の状況、経費などにつきましては、これまでの3年間の実態を精査いたしますが、粗大ごみ処理の有料化につきましては、継続してまいりたいと存じます。

次に、ごみ処理手数料の有料化についてであります。現在コンポスト化容器、EMバケツ、生ごみ処理機購入に対する補助や広報、集会を通じて生ごみの水切りや分別の周知など、ごみの減量化に向けて取り組んできております。今後、これまでの

実態を精査し、ごみ処理手数料の有料化について検討してまいります。

次に、生ごみを堆肥化する処理施設整備についてであります。

平成22年10月の一般質問で、男鹿市だけの取り組みではなく、八郎湖周辺クリーンセンターは周辺市町村が一部事務組合で運営しており、生ごみの堆肥化を広域で行うことを提案し、実現できないかのご質問があり、生ごみの広域処理については八郎湖周辺クリーンセンター建設時に検討しており、生ごみの分別や収集運搬方法、悪臭対策、費用対効果などからクリーンセンターでの処理を見送ったと答弁しております。

男鹿市総合計画においては、生ごみ処理施設整備事業を公設民営での事業計画としております。

この事業については、人材育成、堆肥製造のノウハウ、臭気対策、収集運搬などについて、伊万里はちがめプランの運営やその他の事例を参考に検討してまいりたいと存じます。

次に、上下水道料金の見直しについてであります。

上水道料金についてであります。水道料金の基本料金は、使用水量とは別に給水するために必要な検針、集金関係経費などの需要家費、人件費、減価償却費などの固定費の一部を原価として各使用者に均等になるように算出し、10立方メートルまでを基本料金として経営計画を立てているものであります。

基本料金を軽減した場合は、現在進めている上水施設の増補改良事業及び老朽管更新事業などの施設整備費を確保するためには、料金体系の見直しが必要となってまいります。このことも含めて、今後の経営状況及び事業計画を精査して、料金体系について研究してまいります。

また、下水道料金につきましても上水道料金と連動しておりますので、同様に研究してまいりたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 再質問いたします。

最初は、海フェスタについてであります。

海フェスタの経済波及効果については、今の答弁では10月末でないと出てこない、こういうお答えであります。市のこの海フェスタおがの基本計画書ってありま

す。これの一番最後に経済波及効果、海フェスタおが開催における経済見込みということで載っております。それは宿泊客と日帰り客のトータルと、それから日帰り客は一日3千円、宿泊客は1万5千500円、そして主催者事業費1億4千万円ということで、これを計算すると経済波及効果が出るということで、見込みは今回の海フェスタおがは45億6千250万円の経済波及効果を見込んでおります。

今まで男鹿市だけの中での発表によりますと、男鹿市では日帰り客が32万9千人、それから宿泊客が1万5千500人、主催者事業費が1億4千万円、こういうことになっております。それで、これを計算しますと、10月まで待たなくとも数字的には男鹿市の場合はずぐ出るということだと思っわけです。

私が調べました、計算しましたら、日帰り客が32万9千人で1人3千円消費ということで9億8千700万円、それから宿泊客を1万5千500人とすれば、1泊1万5千500円と、これは2億4千25万円、合わせて12億2千725万円、主催者事業費、これは男鹿市以外も含まれていると思っますが1億4千万円、合計しますと13億6千725万円となります。これが経済波及効果の実績と、男鹿市の実績となるのではないですか。私は市の方での発表の数字をこれに当てはめて計算しました。10月末でなくても今すぐでもわかる数字じゃないかと思っます。これは全体、秋田市等は含まれておりませんが、これは余りにも私は経済効果が見込みより少ないということじゃないかなと思っます。

例えば、宿泊客が全体で8万5千人を見込んでおりますが、男鹿市が1万5千589人ですか、こうなっているわけですか。非常に少ない数字となっています。この宿泊客の過去の、ことし以前の数字を見てみますと、男鹿市、ことしが1万5千589人、24年が1万7千328人、それから23年が2万2千651人、22年が2万2千306人と、ことしの海フェスタの期間中が、この4年間で一番少ないという数字になっています。海フェスタ効果が宿泊客には及ばなかったという結果じゃないかと私は思っます。どう思っますか。その点について、経済効果について再度お答え願ったいと思っます。

次に、職員の方々が大変苦勞されて、この海フェスタに大変な協力をされているわけですがけれども、今、すべての労働時間が8千500時間だと。そして時間外が5千137時間と。これは管理職が含まれておらないんじゃないかなと思っます。それを

入れますと、かなり数字がふくらんでくるんでないかと。変な言い方ですけど、ただ働きでの数字と、この時間外を代休にしたいとお願いしているということではありますが、私は手当を払うべきじゃないかと、働いた労働に対する時間外手当です。なぜ代休にするのかですよ、金がかかるからなのか、職員の同意を得ているのか、一人一人のですよ。私は支払い義務が市にあると思いますよ。そしてまた、代休にすると、これは今までもここ何年間、私はこういうイベントについてはすべて代休扱いと。そうすれば代休の利用者数がどのぐらいいるのかと。年次休暇もあるわけです。余って余ってしょうがない人がほとんどだと思います。言ってみれば代休を見せかけとした、時間外の不払いを正当化しようということだと思いますよ。私はぜひこれは市で責任を持って支払う必要があると。まして、それとあわせて管理職に対しても管理職手当を現在半分にしていると。それでも残業して代休にしているということは、あってはならないことだと思いますので、その点についてもお答え願いたいと思います。

それから、行政改革についてであります、1年前倒ししてやるということで、今のお答えでは、組織改革と定員管理に取り組むという話をしております。具体的にどういう改革なのか、組織をどういうふうにしようとしているのか、定員をどのぐらい減らそうということなのか、そこら辺についてお答え願いたいと思います。

それから、地域防災計画についてであります、8. 7という大変な地震のことで被害が大変な数字になっておりますが、特に私は津波時の緊急の輸送の物流のルートはどう見直すのか、幹線道路が地震や津波の被害によって通行不能となるという中で、その対応策はどうしようとしているのか。行政官庁が、ほとんどの行政官庁が水没すると、または途中まで大変な浸水をするという中で、高台移転をどうするのか。避難所をどこに、どのようなところに、どのぐらい必要と考えているのか、もし現在わかっているとすればお知らせ願いたいと思います。

それから、消防の広域化についてであります、消防法が変わって、もう5年間延長すると、こういうことなようではありますが、私はこの広域化にしようということに男鹿市のメリットというのは、ほとんどないと。市長は具体的な必要性というのをどこに感じているのか、ひとつお答え願いたいと思います。

それから、ごみの関係で有料化の問題であります、今のお答えは、非常に数字もちょっと合わないといえますか、有料化の時点の平成22年のときの市から出ている

資料がありますが、その数字を見ますと、21年度の粗大ごみ量というのが391トンだと、今のお答えですと330トンだと、こう言っています。その当時の資料は391トンで、これを証紙の代金にかえればどのぐらいになるかと、2千98万9千900円だと。それを市の方では有料化の段階で65パーセントは出さないだろうと、35パーセントを見込んだと、それで証紙の売り上げが775万2千円ということで予算を組んでおります。しかし結果はどのぐらいかと、161万3千900円より証紙の売り上げがないということでありました。大変な数字の差があるわけです。有料化した23年が95.29トンだと、24年度が122.9トンだと、23年度より24年度は多くなっております。多くなっていますが、業者に対する委託料は23年度が1千114万4千700円、24年度が990万9千900円、ごみの量よりも委託料が逆転していると、そして、ごみの収集手数料、証紙代もさっき言ったように23年度が161万3千900円、24年度、ごみ量が多くなったにもかかわらず証紙料が108万8千700円と、50数万円減っています。これはどういうことですか。私は数字が違ふと思いますよ。ですから、例えば21年・22年の無料化時代の1トン当たりの単価ですね、どのぐらいの経費がかかるかと。21年度が2万6千円です。22年度が、1トン当たり2万円程度。ところが有料化したときは、23年度が11万7千円、24年度が8万円と、逆に無料化時代よりも有料化したときが高いと、こういう数字になる、私の計算ではですよ。こういう言ってみれば全くの費用対効果のないやり方、ましてやごみがどんどん不法投棄されている。市民が有料化だということで家にしまっておくか、不法投棄だと。こういうことでは私はこのごみ有料化は、ぜひこれはやめなけりゃいけない問題だと思いますので、この数字からいっても私は当然じゃないかと。市長は継続していくと。何で継続するんですか。継続する何ものもないじゃないですか。市長は費用対効果を一番重んじる方なんですよ。こういう逆転の高上がりのもを今後も続けるということに対しては、私は非常に疑問を持つし、ぜひ廃止してもらいたいと思いますよ。その点についてもお答え願いたいと思います。

それから、下水道料金についてであります。下水道料金、10トンまで基本料金が1千160円と、上水道が1千160円、下水道が10トンで1千575円と、これで2千800幾らなりますけれども、全然使わない世帯が4パーセント以上いる。平均すればですよ、そういう方々がおるわけで、私はこの使わない、使っていない人

を基本料金だといって果たして取っていいのかと。少なくとも私はゼロの場合は、やはり加入はしているでしょうけれども、あくまでもこれは一時的な使用しないということの世帯じゃないかなと。それにしても一月に四百何十件というところが使っていないという数字になっておるわけで、そういう意味では、とりあえずですよ基本料金を引き下げるということも当然、私は3割、3分の1が10トン以下という中での基本料金がそういう10トン以下に設定していくのが妥当なのかどうかです。私はもっと低い段階で基本料金をつくるべきじゃないかなという感じがしますし、もしそれができないとすれば料金体系をやはり、使わない人方を安くしていく方向での料金設定をする必要があるんじゃないかということを感じておりますが、その点についてお答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 消防の広域化についてお答えいたします。

今現在、男鹿市は消防広域化の協議会に入って協議をしている状態であります。構成自治体の中でいろんな動きがあることも事実でありますので、今後につきましては協議会の中で協議してまいります。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず、海フェスタでの費用対効果等についてでございますけれども、基本計画策定の段階には、おおよその見込みということで、単純に来客者のうちの何パーセントの宿泊であればこの程度の、いわゆる宿泊料で申し上げますと1万5千500円、日帰りだと3千円というふうに単純な計算で見込んでおります。ただ、この見込み、こういう方法で、簡単な方法での見込みを出すことはそれこそ簡単なわけでございますけれども、いろんな波及効果ございますので、できる限り信憑性のあるような経済波及効果をはじき出したいということで現在、産業連関表によって算出をしているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、職員の時間外の件でございますけれども、今現在振りかえ代休制度を活

用して職員の皆様に協力をお願いして行っているわけですが、代休を取る方、対象が何人かということですが、海フェスタに関しては375人でございます。また、管理職手当につきましては、第3次行政改革大綱の策定の中で検討していきたいと考えております。

それから、行政改革の中の組織、また、職員数、定数でございますけれども、組織につきましては現在検討中で、具体的な案はまだ出してございませんけれども、定員管理に関しましては、確かに国の権限移譲、あるいは行政需要、非常にふえてきておりますが、一方では、これまでの事務事業を総点検することによってさらに効率的にできるものが出てくるのではないかと考えておりますので、行政改革大綱の中で見直しを図って効率化に努めて、それらを見た上で定員管理計画を定めていきたいと考えております。

それから、津波の被害についてでございますけれども、津波が発生した場合には、とにかく近くの高台に逃げるのが一番重要でございます。東日本大震災においては、車で避難された方が渋滞に巻き込まれて、かえって悲しい結果となっている事例もたくさんございますので、まずは高台に逃げるのが重要であると考えております。

また、物資の輸送方法等が寸断されるということも考えられますので、これについては今の地域防災計画の中で、津波によって孤立化される可能性のある集落等については、ヘリポートの整備についても検討してまいりたいと考えておりますので、道路の確保も含めて検討させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） お答えいたします。

まず、21年度の粗大ごみの収集量の相違についてでございますが、21年度の実績としましては、佐藤議員がおっしゃいました391トンというのは、そのうち家庭系の粗大ごみが330.62トン、これに事業系の粗大ごみが61.04トンあります。家庭系と事業系と合わせますと391.66トンという数字になります。先ほど市長がお答えしておりますのは、クリーンセンターへの家庭系の粗大ごみの搬入量についてお答えしてございますので、当然先ほど言いました数値から事業系の部分を除

いた数値でお答えしているということになりますので、資料、当初の資料の方は家庭系と事業系を合わせた数値を使っているということで、数字そのものには間違いはございません。

それから、収集量、収集運搬の委託料との関係でございますけれども、粗大ごみの収集の委託料は、21年度が860万9千円、22年度が931万円となっております。有料化後の23年度につきましては、例えば1千114万5千円となっておりますが、これには粗大ごみの受付に要する委託料もございまして、収集に係る委託料となりますと23年度が846万7千円、24年度については725万1千円となっております。

それからまた、当然有料化後に無料化前の収集の委託料等との比較になりますと、当然有料化後は収入も入ってきておりまして、例えば22年度との比較でいきますと、22年度の委託料が約930万円ほどになります。これを24年度と比較しますと、24年度は収集運搬と受付に要する委託料が990万円ほど、60万円ほど22年度より多くなっているわけですが、ここに収入がございまして、その証紙の入ってきた分を差し引きますと、22年度と24年度の比較ですと48万円ほど軽減になっております。

それから、粗大ごみの有料化を継続するというところでございますけれども、ごみの一般廃棄物の有料化の主な目的としましては、排出抑制、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化などが挙げられておりまして、引き続き私どももこれらの周知を図りながら継続してまいりたいと考えております。

ただ、先ほど市長がご答弁しておりますように、25年度で3年間になります。事業の状況、あるいは経費、その他、それらについては検証を行いまして、できるだけ利便性が図れるようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 佐藤企業局長

【企業局長 佐藤稔君 登壇】

○企業局長（佐藤稔君） 私からは、水道料金の件についてお答え申し上げます。

佐藤議員より、ゼロも10も同じ料金というのは納得できないという考え方は、このことだけを捉えればそう理解される方も多いと思います。ただし、市長が先ほど申

しましたように、原則として水道を使っていただく方には、最低のこれだけかかるというところの料金設定をしておりますので、よろしく申し上げます。

なお、県内13市の家庭用水道料金、これの基本料金についてでありますけれども、最低が能代市の500円、最高が仙北市の1千800円、男鹿市は4番目に高くて先ほど申しましたように1千160円となっております。

なお、佐藤議員の提案されましたゼロから10立方を半額にしたらどうかということの試算をいたしましたところ、約2千500万円、先ほど6月分の減収だけ佐藤議員の方からお話されておりましたけれども、1年間の合計では2千500万円減収となります。これは平成24年度の決算額2千700万円、これに相当する金額でございますので、これもできないと考えております。

また、ゼロから5立方、これも示しておりますので参考までに、これも年間で約1千700万円ほどの減収となります。最近の状況ではかなり負担増となりますので、今後、料金体系の見直しを含めてですね研究してまいりますので、よろしくご理解願いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 海フェスタの経済波及効果の数字のことではありますが、45億6千250万円というのは、波及効果、これは世間に公表されている数字だけわけです。先ほどのお答えからいけばですよ、そのほかにいろいろなものも含まれるということであればですよ、この数字というのはいい加減な数字だけですね。いずれこれに載っている波及効果の計算によればですよ、波及効果、男鹿市だけをとればですよ、先ほど述べました数字13億6千725万円ということで、非常に当初の波及効果より非常に少ないと思いますが、この結果についてどう市長は思っているのかです。特に宿泊客が平年よりも落ちていると。震災時よりも減っていると、こういう数字が出ているわけです。これについてはどのように考えているのかです。

それとまた、男鹿市に32万9千人の観光客が来たという数字についての多いのか少ないのかですよ、その辺もひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、時間外手当ではありますが、代休にしていると言っていますけれども、代休にできるのかですよ、時間外勤務手当を払わないで代休でかわれるものなのかですよ。職員一人一人から代休にしますよといったものではないと思うわけです。私はこ

れは労働局なり監督署にも申告されたら、私は一発で払いなさいって言われると思いますよ。私はぜひもう一度検討してですね、支払うようにしなければいけないと思いますよ。私はやはり仕事の意欲というのは、やはり払うものは払ってからの意欲というのが私は働く立場からすれば当然だと思いますけれども、このように管理職を除いてですよ5千100時間を超える数字ですよ。私ちょっとこれ計算してみましたら、先ほどの職員の数字、これの出た数字を1時間当たり3千円で計算したら4万円という数字が出ました。1人4万円ですよ。やはり私は働いてもらう以上は、その対価は当然だと、代休ということではならないと、年次休暇も十分取っていないのにですよ、代休もふえる、年次休暇もふえるということであればですよ、私はこれはいかさまだと思います。その点について市長はどう考えているのかですよ、私は当然払うべきだと思いますよ。公務員だから市民のそういうのに協力するのは当然だという発想なのかですよ、そこら辺をひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、この消防の広域化についてです。協議会で検討していくと、こういうことですがけれども、何回も何回もそういう答えですよ。私は市長自身がこの広域化についてどういう考え方なのか、さっぱりわからないんです。ちゃんと消防の人方と話してどうなのかですよ。今、五城目の消防本部が建設しているでしょう。これは、建設しているということは統合しないという前提でしょう。そういう中でできるんですか。私はできないと思いますよ。私は秋田県でも七つに分けてやっているけれども、広域化で示した統合が一つも統合されていないというのが実態なわけです。私は早々にこれから脱退した方がいいと思いますよ。もう一度お答え願いたいと思います。

それから、ごみの収集の粗大ごみの件ですがけれども、非常に私はこの数字が余りにも、粗大ごみの量が多いのに委託費が安くなるという数字って、これ本当にそういう計算になるのかですよ、私はこのごみ収集のその手数料を委託料から引いてこのぐらいになるというそういう手法は当たらないと思いますよ。手数料は市に入るわけだし、委託料は業者に入るわけですから、それを差し引きしたってそれは正解の数字にはなっていないと思いますよ。私はこの問題は、やはり解決するのは無料化にまた戻すということしかないと思いますよ。費用対効果はどうです、市長、あなたはいつでも費用対効果だとおっしゃっています。この数字を、私がさっきから話している数字をどう思いますか、お答え願いたいと思います。

それから、このごみ袋の有料化についてもですよ、私は有料化することによってこれもまた不法投棄が出てくるということは目に見えておると思いますし、粗大ごみの二の舞になるということだと思いますので、ごみ袋の有料化についてもぜひ総合計画から外してもらうようにですな、有料化をしないでほしいと思います。

それから、生ごみの処理施設の整備事業、現在の総合計画の中にもあるわけなので……

○議長（吉田清孝君） 6番さん、時間です。そこまでひとつ。

○6番（佐藤巳次郎君） そういうことで、ぜひ整備事業も積極的に取り組んでほしいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 消防の広域化についてお答えいたします。

先ほども申しましたとおり、秋田県内での様子、あるいは構成市町村の中の自治体の動きを十分わかった上でありますが、男鹿市は今現在、協議会にまだ加盟して協議を進めている中であります。具体的な動きというのは協議会の中で話してからにしなければ対外的に話はできないものと思っております。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず、海フェスタの経済波及効果でございますけれども、この45億6千万円につきましては、あくまでも一つの目安として示したもので、この時点で産業連関表を用いるというのは、ちょっと時間も要しますので適当でないということで単純な計算方法で示しております。

それから、宿泊者数の件ですけれども、諸般の報告でも申しあげましたけれども、7月の宿泊者数は1万5千589人であります。これはオートキャンプ場とか野営場を利用した方については除いた数字でございます。したがって、その方々を除いた計算でいきますと、平成24年は1万6千149人という形になります。平成23年、22年もそれなりにその分が除かれますので低い数値となるものでございますの

で、ご理解いただきたいと思ひます。

それから、時間外勤務手当の支払いの件でございますけれども、振りかえ代休制度というものはございますので、これは職員の同意を得て可能なものでございますので、現在、職員の皆さんには協力していただくということで実施しているところでございますので、よろしくお願ひします。

私からは以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） 佐藤議員にお答えいたします。

先ほどの差し引きの関係でございますが、委託料は当然業者にお支払いするわけですが、収入が証紙分として市に入ってくる。差し引き、要するに市の負担分が24年度と22年度の比較ですと48万8千円ほど軽減されているといった意味でございます。

それから、費用対効果等についてでございますけれども、金銭面だけではなくて粗大ごみの量が減って、再資源にされていくと、いろいろな要素がございます。これらについては先ほど言いました3カ年の実績を見ながら、それらも含めて検証はしていきたいと思っております。

それから、ごみ袋料金の改定の件でございますけれども、これにつきましては直ちに改定をすると、今現状では改定をすれば、現行のごみ袋の料金に手数料を上乗せするという形になりますけれども、これにつきましては直ちに実施するということではなくて、その前に当然先ほど佐藤議員がおっしゃっておりましたけれども、生ごみの堆肥化等々、廃棄物の当面は減量に力を入れてまいりたいと思っております。それらの状況を踏まえながら、最終的にはいろいろな検討も、並行して検討は進めてまいりますけれども、まずは廃棄物の減量の方に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 6番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

○6番（佐藤巳次郎君） ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 次に、14番土井文彦君の発言を許します。

なお、土井文彦君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。14番土井文彦君

【14番 土井文彦君 登壇】

○14番（土井文彦君） 一般質問も最後の一人となりました。心政会の土井文彦でございます。

2020年のオリンピック・パラリンピックが東京に決定したよき日に行われたサイクルイベント「OGA FUNRIDE 2013」では、男鹿路をさわやかな風を体で感じながら参加者みんなで走ることができました。「また来たい」「最高のコースだ」と絶賛されました。実行委員会一同、来年度も継続してジオパークを巡り、男鹿の食を堪能していただきながら男鹿路を駆け巡る『CENTURYRIDE』に育てていきたいと考えています。ご協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

傍聴席にお着きの皆様、本日はおいでくださり、ありがとうございます。男鹿市の発展に対して、ともに頑張ってまいりましょう。

それでは、通告に従いまして、3点について質問させていただきます。

1点目は、電子行政の推進についてであります。

総務省から2013年3月28日付で「電子行政の推進 ICTで引き出す行政の活力」が発表されています。ミッションは、便利な暮らしをつくる、国・地方を通じた国民本位の電子行政の推進です。ビジョンとして、より便利で利用者負担の少ない行政サービス、徹底したコストカットと効率的な行政運営、災害やセキュリティに強い行政基盤の3点を挙げています。

これまでの取り組みから見た課題は、行政の電子化を十分実感できていない。政府内のガバナンスや評価体制が弱く、PDCAが十分に機能していない。ICTを利用できる人材が不足し、ICTを活用した改革の意識が乏しい。オンライン申請など国民ニーズの把握、使い勝手の改善が不十分。電子行政の推進に不可欠な共通番号整備が未整備などが挙げられていました。

取り組みの方向性の一つ、ICTを活用した行政サービス、行政運営では、1、番号制度の導入と行政サービスの向上、オンライン申請手続の大幅な負担軽減、2、行政運営の効率化による徹底したコストカット、ペーパーレス化、事務部門の共通電子

化、3、行政情報のオープン化の推進、G空間情報等による新サービス創出についてなどが挙げられています。

近年、欧米諸国を中心にオープンガバメントへの取り組みが盛んになってきております。世界の民主政治のあり方では、ガバメント（統治）からガバナンス（教示）という発展段階を経て、オープンガバメント、政府の透明化と市民参加促進の実現を目指して、政府や自治体が保有する公共データをインターネット上に公開し、企業や団体などが二次利用して新たな住民サービスを創出するというオープンデータの取り組みが欧米で加速しています。

日本においてもIT戦略本部が平成24年7月4日に電子行政オープンデータ戦略を決定しました。地域主権を進めていく中で自治体のオープンガバメントは、今後、至上命題となります。そして、地方におけるオープンデータは、行政と市民と議会それぞれが取り組む必要があると考えています。

6月定例会において、男鹿市行政改革の一つとして環境配慮、経費削減、仕事の効率化という観点から、男鹿市行政のペーパーレス化、ICT推奨をいたしました。昨年度、男鹿みなと市民病院を除いて行政全体の紙使用料402万6千枚、金額にして318万円とお聞きしておりましたが、そのほかコピー機リース料についてもお聞かせください。また、男鹿市行政も電子行政の取り組みの一つ、ICT導入検討をすべきと考えますが、市長の考えと今後の計画をお伺いいたします。

次に、男鹿市議会についてですが、次の4項目に対して数字をお示しください。

男鹿市総合計画、男鹿市市営住宅マスタープラン、老人福祉計画、介護保険事業計画それぞれの印刷製本費。毎年配布されている資料の決算書・予算書、市勢統計要覧に係る経費。総務企画課作成資料の議案、予算審査資料・決算審査資料に係る経費。上記3項目の合計金額。

このほかに数字にあらわれない経費や作業効率を考えると、ICT化した方が極めて効果が出ると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

2点目は、ICT教育についてであります。

ことし4月に行われた2013年度全国学力テストの結果、本県は小学校6年の全4科目と中学3年の国語A・Bが47都道府県中1位、中3の数学A・Bは福井県に次いで2位となり、6年連続で全国トップクラスのすばらしい成績を収められました。

秋田県の教育に携わる多くの方々と努力を实らせた生徒に心より敬意を表したいと思
います。

ここで2点についてお伺いたします。

男鹿市の成績の位置づけはどのようになっているのか。

この全国学力テストに向けての特別な取り組みはあるのか。

総務省が行ったフューチャースクール推進事業は、平成22年度から平成24年度
の3年間、小学校10校を対象に全児童に1人1台のタブレットPCを持たせ、すべ
ての普通教室へ電子黒板（インタラクティブホワイトボード）の配置、無線LAN環
境、クラウド・コンピューティング技術の活用などによるICT環境を構築し、主と
して情報通信技術面の検証を行うというものです。教育現場におけるICT利活用の
推進には、事業の双方向性を高め、児童生徒の主体性、関心、意欲や知識、理解を高
めるなどの効果があるという特徴があり、特にICTを利用した授業は、活用しない
授業と比較して学力が向上することが国内外で実証されています。フューチャース
クール推進事業の取り組みを具体的な参考例として見れば、男鹿市でも早い段階での
導入のきっかけになると思います。

そこで、現在、光通信のインターネット回線を利用したテレビ会議システムを導入
されていますが、それ以外にICT教育の取り組みの準備や取り組みがありましたら
お聞かせください。

また、ICT教育の男鹿市としての考え方をお伺いたします。

国でのフューチャースクール推進事業での実証試験を踏まえ、近々、全国各地を対
象に1人1台のタブレットPC、電子黒板、無線LANなどが整備された拠点を地域
に置くことが容易に予想できます。現時点でそういった情報収集はされておりますで
しょうか。いずれそのときがくれば一番最初に男鹿市が名乗り出ることができるよう
に準備されることを強くおすすめいたします。

3点目は、芸術文化村についてであります。

男鹿市にはたくさんの芸術家が点在しています。美術家、版画家、彫刻家、書道家、
陶芸家、工芸家、画家、建築家、写真家、音楽家、作曲家、演奏家、歌詞・文筆家、
小説家、詩人、評論家、批評家、舞踏家、ダンサー、デザイナー、茶道家、華道家な
どの芸術の発表の場、継承の場がそれぞれに分散している状況です。その芸術家を一

堂に会する芸術文化村の設置で男鹿に来る目的ができ、交流人口をふやす手だてとなるのではないのでしょうか。手作り体験的な作業や観賞、食なども堪能できることができれば、滞在時間が長くなり、男鹿に不足しているおしゃれ感もこの場で演出できるので、効果は抜群だと思われます。

今現在、カフェなどでこのような活動をしている方々ともうまく連動させるような仕組みで流れができると考えています。芸術の発表の場、男鹿にお越しいただく方々の憩いの場、芸術文化、技術伝承の場、男鹿の思い出づくりの場、そして地元の集いの場や気軽なイベント開催の場の提供をすることはいけないものか、今こそ環境を整えながら市長のおっしゃっている交流人口をふやし、さらに定住人口をふやす手だてとして取り入れてみてはいかがでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終えさせていただきます。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 土井議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、電子行政の推進についてであります。

まず、コピーリース料についてであります。平成24年度におけるコピー機使用料は722万2千4円となっております。

次に、ICT導入に対する考えと計画についてであります。本市ではこれまでICTを導入し、電子申請、電子入札などのサービスを提供しております。

次に、印刷製本費であります。男鹿市総合計画は51万9千750円、男鹿市市営住宅マスタープランは33万720円、男鹿市老人福祉計画・介護保険事業計画は15万7千500円、市勢統計要覧は14万2千円となっております。

また、以下は紙の使用枚数から計算した金額となります。用紙代、製本代、インク代等が必要なものとしては、決算書は21万8千148円、予算書は110万4千996円、用紙代及びインク代等が必要なものとしては、議案書等は10万744円、予算資料は5千354円、決算審査資料は9万2千597円となっており、合計では267万1千809円であります。

本市で作成している多くの資料を電子化し、ペーパーレスとすることで事務の効率化が図られるものと存じます。

なお、ICT教育及び芸術文化村についての教育委員会の所管に係るご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第2点は、ICT教育についてであります。

まず、文部科学省が本年4月に実施した平成25年度全国学力学習状況調査の結果についてであります。小学校6年生、中学校3年生、ともに今回もすべての教科で全国平均を4ポイント以上上回っております。また、全国トップレベルにある本県の平均との比較では、中学校3年生の数学Aが県平均を上回りましたが、ほかには小学校6年生も含め、県平均を2ポイント程度下回る結果となっております。

次に、全国学力学習調査に向けた取り組みについてであります。本調査は結果を指導の改善に生かすことが目的であることから、重点的に指導すべき課題を把握しつつ基礎・基本の定着や活用する力を高めるために日々の授業改善に努めているところであります。調査のための特別な取り組みは行っていないものであります。

次に、ICTの利活用についてであります。

まず、本市のICT教育の取り組み状況についてであります。新規事業として中学校3年生を対象に光通信のインターネット回線を活用した学習教室を開催したところであります。今後、来年2月までに実施することとしているこの学習教室について、効果を検証しながら他の学年への拡大も含め一層の充実を図っていくこととしております。

あわせて、電子黒板やデジタル教科書など新たなツールの活用についても、他の学校での実践事例などの情報を収集しながら研究しているところであります。

次に、ICT教育の男鹿市の考え方についてであります。学習指導要領にも教科指導でのICT活用の重要性がうたわれているところであり、ICTは児童生徒の情報リテラシーの向上や教科指導等における確かな学力の育成において有効な手段の一つと捉えております。

次に、ICT教育関連事業に関する情報の収集についてであります。文部科学省では平成26年度の概算要求の中に新規事業として情報通信技術を活用した新たな学

び推進事業を挙げており、今後、本市での活用も見据え、詳細について情報を収集してまいります。

ご質問の第3点は、芸術文化村についてであります。

本市の芸術文化活動の拠点としては、まず市民文化会館と市民ふれあいプラザがあります。これらの施設では、午前中お答えした音楽活動以外のイベントとして、市内グループによるヒップホップダンス発表会、秋田心嶺会詩吟大会などが行われており、この後もデスティネーションキャンペーンの一環として行われる杜の賑いや昔語り愛好団体によるかたりべ交流会なども予定されております。

また、市民文化会館では、男鹿海洋高校演劇部の練習の場としてもご活用いただいております。

このほか、市民が気軽に芸術文化活動ができる場として、公民館でも生け花教室や陶芸教室、クラフト教室などさまざまな活動が行われております。

市といたしましては、市民の芸術文化活動の促進のため、市民文化会館などにおいて平成22年度から減免措置を講ずるとともに、平成23年度から芸術文化自主活動助成金を制度化しております。

また、公民館においても市民の利用について使用料を免除しているところであります。

本市の芸術文化を通じた交流人口拡大のためにも、市民文化会館などを通じた自主的な活動の活発化が求められるところであり、今後とも積極的にご利用いただけるよう、減免制度などの周知や設備の改善に努めるとともに、交流の場を提供するなど、市民の芸術文化活動を支援してまいります。

○議長（吉田清孝君） 再質問、14番。

○14番（土井文彦君） お答えありがとうございました。

まずは、電子行政の推進についての質問でございます。

ことし5月24日、共通ナンバー、マイナンバー法が成立されて、2015年10月から個人番号が通知、始まります。このマイナンバー導入により、電子行政がより一層加速していくと思われませんが、使う側の市民がパソコンに不慣れであるということで敬遠することが予測されます。光通信を生かし、電子行政のマイナンバーによる環境変化に対応するためにも、市民向けのパソコン教室などインターネット環境にな

れてもらうための行動をすべきと思いますが、どのようなお考えをお持ちなのか伺いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画課長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

パソコン教室に関しましては、生涯学習の一環としてもこれまで何回かやったことがございますけれども、そういうなれるということが大事でありますので、その辺は研究させていただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） パソコン教室を開くということ、興味のある人だけがやってくるということで、電子行政をしていく中では非常にできない人が多いと何もならない、本当に効率の悪い設備投資になっていくわけです。なので、PC環境を広めていく中で、またそれになれていく、使う側がそれを使いこなせるような指導をしていかなければいけないということを申し上げているわけで、その点に関しても研究をされて実施していただければ、これは電子行政は成り立たないということなので、その準備を今からしておく、あと2年ですよ。2年後にもう始まるということなので、その前に準備をしておいて、すぐ早急に対応できるような男鹿市になってほしいなということでご提言させていただきました。

そこはまだ準備はなされていないということでしょうか。お願いします。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） いわゆるマイナンバー、社会保障税番号でございますけれども、現在、国の方においてもいろいろ手順なり、市町村各自治体に示すような方向でやっていると同っております。まだ具体的にこちらの方へは、詳しい内容はまだ来てございませんし、大まかなものはわかりますが、具体的な手法については今後になると思いますけれども、施行に向けて万全な体制をとるように心がけてまいります。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） ありがとうございます。対応方、よろしく願いいたします。

また、引き続き電子行政の推進のことですが、行政経費の削減、効率面からも、議会に対しての議案や予算書、決算書などの資料、あとその他いろんな製本したものの配付が全体で267万1千809円と、そのほかにも人件費なり見えない数字がたくさんあると思います。これはペーパーレスをしながらタブレット導入によって議会等でもそれを使うことによって、大分減らせると私は思っています。もちろん議会に対しては、インターネットの勉強部会などをももちろん作りながら、みんなでなれて使いこなしていくという実証試験等も含めながらやっていかなければいけないという手順はあるのですが、まずご提案だけはさせていただきたいと思います。

また、せっかく光通信の整備もしているわけですから、それを使いこなすという意味でも、みんなやっぱり電子行政に倣って、全部が移行していくというような形の今、移行段階であると思うので、そこはみんなで心をつなげていかなければ移行できにくいなと思っているのでご提案させていただきます。

先ほど言ったタブレット端末、あとは情報管理のためのクラウドシステム導入、もちろん情報がほかに漏れたり喪失してしまうと困るので、そのクラウドでセキュリティをかけていくと。タブレットの端末自体はWi-Fiという、もちろん皆さん御存じでしょうが、Wi-Fiとあとセルラーモデル、直接通信ができるモデルを利用しながら2年の契約を20台とした場合、通信料とクラウドの契約料、端末価格、初期費用の初年度年額は226万円。次年度以降は220万円となっています。これがタブレットを導入した場合のかかる経費でございます。そこで人件費、その他の経費、文書訂正による差しかえなども今実際にあるので、そういうものを考えると、議会の提案資料をすべてICT化していただきながらやっていった方が有効かと思いますが、当局の今現在私のこの話を聞いて、どういうふうなお考えをお持ちか、どういうふうな受けとめ方をされたのかお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画課長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 電子行政の件ですけれども、確かにペーパーレス化という面で非常に効果がございます。ただ、なかなかそのタブレット端末を活用してということは、なれない状況にございます。我々も、その職員の中でも、私のような高齢になると、なかなかこうなじまないというところもございますので、まずはどうい

うものかというところから勉強していかなければならない。そして、導入する際にも議会の皆様のご意見を十分にいただきながら進めていきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） 今、山本部長から年代のことをお話されましたが、これは年代ではなくて、やるかやらないかの問題なんです。それで、今、先進的にやっている千葉県の流山市では、70歳の議員さんが最高楽しく使っているということを私はお聞きしており、その映像も見させていただきました。なので、すごい、やるかやらないかなんです。なので、そこを毛嫌いしないで、みんなのできないことを認めてやっていくと。みんな初めてのことは誰もできないということで、みんなで共通認識を持ちながら、みんなで力を合わせて経費削減のためのICT化を進めていくということが私は大事だと思うし、その気持ちが強ければ市民にとっても楽しんでできるんだなって、私たちが笑顔で楽しく使っていれば、市民も楽しいんだなということで使いこなしていけるようになっていくし、便利を共有できて、光通信の導入をした男鹿市としてはよかったと、整備をしてよかったということになっていくと思うんですね。やっぱり使いこなさないと宝の持ちぐされになっていくので、私は今現在でもすごくもったいないと思っているんですよ。これを使いこなしていくと、議会はもっともっと活性化していくだろうし、経費削減と言いながらもみんなが力を合わせて活力を見出していけるような手だてとなっていくと。このレベルもものすごい上がっていくと思うんですね。なので、レベルが上がるというのは、ここで例えば私が今質問しているときに、副市長がそこでタブレットを持って土井の言っていることは何なのだといって調べる、これができるわけです。そうすると、レベルの高い議論になっていくので、男鹿市のレベルの高さが市民の幸せにつながっていくということになっていくので、それはぜひ進めていかなければいけない案件だと思っているので、何とか努力し合いながら頑張っていってもらいたいなと思っています。

そうすれば、今、声がありましたが、神のささやきのような声がありましたので、副市長にぜひ、これはどうしていくのかということを決意を述べていただきたいと思っています。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 土井議員の横文字の話することから私が非常にこの原稿をいただいてからも、何回となくそれらのプロに聞いたとしても、ちょっと理解することが、いまだにまだ理解できないような状況です。先ほど議員がおっしゃったように年齢ではないんだと、やる気なんだということですからけれども、やはりそれなりの年齢もあるのかなということを私は感じながら今回の土井議員の原稿を読ませていただきました。

今、先ほどそれこそ山本部長もお話して、市長もこのような件については非常に詳しいわけですからけれども、私はちょっとあれですからけれども、ただ、今お話されたとおり、やはりこれからの時代になるとすれば、これらを活用しながらやるが必要ではないかということを感じながら今ここに立っておりますので、これからそういうような方向づけがなされていくのではないかと感じております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先ほどご質問の中にもおっしゃいましたとおり、市では既にICTを活用しておりますし、電子行政というのはこれからの方向性でどんどん進めていくべきものだとして理解しております。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） 前に進めそうなお答弁をいただきまして、ありがとうございます。すごく積極性があるということを感じさせていただきました。

あと、昨日の安田議員の質問にもありました個人ナンバー、マイナンバーのセキュリティの問題があるんですが、セキュリティに関してはこのICTは非常に、電子行政、これ今、国で進めていることなんです、非常にセキュリティの高いものだというふうなことをお聞きしております。例えば、その個人のサイトに入って、その人がいろんな情報をやり取りする、引っ張ってきた、預けた、あとはどこどこに送った、これが全部一連の作業が全部見えるわけですね。なので、どこで不正があったかというのはすぐ記録に残って追隨していくことができるので、これは非常にセキュリティの高いものだというをお聞きしております。

あとは、この便利さというのは、例えば引っ越しをします。私が東京に引っ越しをします。そうすると、住民票の異動、あとは水道の手続やらガスの手続やら、住所変更しなければいけないと。それがそのサイトの中ですべて一括でできるというのが、この電子行政の中身ですね。それがあって非常に便利だということで、そういう便利さをみんなでも共有しながら認識をして進めていってもらえればなということを思っています。

それで、当局の方では、このセキュリティの問題は今現在どのようなセキュリティをかけているのかお聞かせいただきたいと、情報漏洩はいけないので、これは極力今からよく知っていかなければいけないということなので、それをお知らせください。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画課長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） セキュリティに関しましては、現在、業者委託しております。その中でのシステムを活用しております。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） そうすれば、今の段階ではセキュリティには問題なしと、万全ということでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画課長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

現在のところ問題はございません。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） そうすれば第1点目の電子行政については、これで終わりたいと思います。

2点目のICT教育について順次お伺いしていきますが、まずは男鹿市の位置づけとしては、まず2ポイント下回るということで、その2ポイントというのはどういふふうな判断をすればいいのでしょうか、お聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、全国学力学習状況調査では、国語のA・Bと算数・数学のそれぞれA・Bという形でやっていますけれども、このいわゆるその正答率という、俗に通過率とも呼ぶそうなんですけれども、その正答率の比較ということでの評価でございまして、どうしてもこの順位、例えば市町村ごとの順位だとかそういうことについては公表できないことになっております。ただ、やはりその県の平均値が6年続けて全国トップレベルだというふうなことをいろいろ報道されますので、それに比べて我が市はどうかというような検証はしているところでございます。そういうところで見えますと、小学校の場合は、平成22年度以降の結果は、それこそ2ポイント程度、あるいはプラスになったりというところで推移しておりますが、その前はもう二桁のマイナスであったということでございます。中学校3年生の場合も平成22年度から非常に良好な結果となっております、それこそ1ポイントから2ポイント程度の違い、これが県の平均と比べる手法がベストかどうかは別にして、トップレベルだという県との比較をすればそういう傾向だということでございます。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） ありがとうございます。よくわかりました。

あとはですね、先ほど調査のための学習、勉強はさせていないということで非常に安心をしております。教育というのは、私の考えでは、今の成績がすべてではなくて、今の成績を生かす、将来的に社会に貢献できる人がすばらしい教育を受けた人っていう認識を私はしております、そういうふうな人を男鹿市からどんどん輩出していただいて、外から学んだものを男鹿市に落とさせていただいて、できるならば男鹿市に戻ってきていただいて定住していただくと、そういうことがいい教育をした市であるなど私は思っていますので、その辺を重要視しながらこれからも教育に携わっていただきたいと思います。男鹿市の子供をよろしくお願ひしたいと思います。

そうすれば、最後になります、芸術村についてですが、文化会館等でいろいろな発表等をやっているということでありましたが、私が言わんとしていることは、言おうとしていることは、観光でも、また地域の人でも、集う場所としてみんなが集まる場所が必要だと私は思っています。例えば廃校になっている学校を利用するか、みんなが集える場所、何かあればそこに集ってやる。毎日でなくてもいいです。週末、土日に集まる芸術村というのがそこに位置づけられれば、そこに話題性が生まれるわけ

ですね。そうすれば県外からそこを目的にやってくる。目的を持ってやってくるということになりますので、それに今度景色がついて、美味しい食がついてということで、魚も売れるだろうし、野菜も売れるだろうし、レストランなんかもそこにできてくるだろうしということで、市長が言う交流人口を定住人口に変えるという、私はきっかけになっていくような気がしています。それが今言っていることが確実に成功するかどうかは、これなんか誰もわかりません。それをやるかやらないかです。先ほど言ったように、やるかやらないかだと思っています。やるってということに対してただやるんじゃなくて、やっぱり準備をしながら、みんなで認識を共有しながらやっていくと。それで、みんなの力を結集してやっていくと、これが男鹿の力だぞというのを全国に広めていくことで、男鹿市が全国のトップとしてそういうものをやっていけるところになっていく、これが話題性ですよ。そこがブランドになっていくわけですよ。それをぜひ検討しながら、みんなで力を合わせてやっていっていただきたいという認識を私は持っていて、そのような願いがあってですねこのようなお話をしています。

実際にいろんな技術を持っている人が、ここにいても技術が生かせないとなったとき、どうすると思いますか、行動は。出ていくんですよ。ほかで自分の技術が認められれば出ていくんです。これは人口の流出になってしまうんです。出ていってしまうと。減少になるわけですね。ところが、ここで自分の技術が生かせるとなれば、その人がそこにいるということは芸術の仲間がいるわけですね。その人たちもここでやっていこうと集まってきます。こんな相乗効果があるということを知っていただきたいんですよ。今こそ本当に市長がおっしゃっていることが実証される時だと思っていますので、ただ言葉じゃなくて、やっぱりちゃんと口でしゃべったことはちゃんと腹に落ちていなければ、本当の地に足を着けて頑張っていく姿勢が見えないと思います。それが結果にあらわれるということが一番大事であって、結果にあらわれれば一番いいんですが、その前にみんなで力を合わせていくという決断ができ、市長が目指すものも形としてあらわれてくるということで信頼感も生まれてくると。そうすると、チーム男鹿ができていくと私は思っています。そういうふうなリーダーシップを市長にはまだまだ発揮していただきたいし、その形としてこの芸術村の振興をしていただきたいということなのですが、そういうふうな方向づけはできないものかお伺いいたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

男鹿市内にはご質問にありましたとおり、非常に多くの多種多様な芸術に親しむ方々がいらっしゃいます。その中、私が存じ上げているのはその中のごく一部ですが、そういう方々といろいろ意見交換する機会があるということは午前中の船木議員のご質問にも申し上げたとおりでございます。

そういう中で、なかなかこのご提案のような性格を持った箱ものをつくるというのは、なかなか難しいんだろーと思えますけれども、いわゆる集う場所としていろんな場所を考えられるのではないかというようなことも含めてですね、午前中のご質問もそうだったかと思えますけれども、そういうようなことについていろいろそういう芸術文化に親しむ方々のご意見をお聞かせいただきながら考えてみたいと思えます。ただ、多様なだけに、それぞれの方々の要求もまた多様にわたるんだろーと思えますし、そこら辺すべてをこたえきるのはなかなか難しいんだろーと思えますし、ここら辺はいろいろ考えながら進めていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） 14番

○14番（土井文彦君） ありがとうございます。

箱ものをつくれと言っているわけではありません。学校が空いているところとか、廃校になってしまったところとか、そういうところを使っただけならば、その管理もできるし、その有効利用もできるということで一石二鳥になっていくなと私は思っているし、芸術文化なので継承ということでやっぱりやっていかなきゃいけないので、今までの男鹿で男鹿の風を受けながら建っていた建物をやっぱりみんな愛情込めて守るということで、芸術もまた伝わっていくのではないのかなと思っておりますので、その辺も考慮して検討いただければなと思えます。

以上です。ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 14番土井文彦君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日12日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいた

します。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後 2時56分 散 会